

摂津市議会

# 建設常任委員会記録

平成27年3月11日

摂津市議会

# 目 次

建設常任委員会

3月11日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 .....	1
開会の宣告 .....	2
委員会記録署名委員の指名 .....	2
議案第1号所管分、議案第9号所管分の審査 .....	2
質疑（弘豊委員）	
議案第5号、議案第12号の審査 .....	11
補足説明（土木下水道部長）	
質疑（森西正委員、野原修委員、木村勝彦委員、弘豊委員）	
議案第2号、議案第10号の審査 .....	39
補足説明（水道部長）	
質疑（森西正委員、野原修委員、木村勝彦委員、弘豊委員）	
採決 .....	66
所管事項に関する事務調査について .....	66
閉会の宣告 .....	66

## 建設常任委員会記録

### 1. 会議日時

平成27年3月11日（水）午前9時59分 開会  
午後4時57分 閉会

### 1. 場所

第一委員会室

### 1. 出席委員

委員長 藤浦雅彦      副委員長 弘 豊      委員 木村勝彦  
委員 森西 正      委員 野原 修

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正  
都市整備部長 吉田和生      同部次長 土井正治  
同部参事兼公園みどり課長 新留清志      建築課長 林 弘一  
都市計画課長 江草敏浩      同課参事 嘉戸善胤      同課参事 秋庭伸正  
土木下水道部長 山口 繁      同部次長兼下水道業務課長 石川裕司  
同部参事兼道路管理課長 山本博毅  
道路交通課長 永田 享      下水道事業課長 檜本宏充  
水道部長 渡辺勝彦      同部次長兼総務課長 豊田拓夫  
同部参事兼浄水課長 池上敦実      営業課長 小明哲也      工務課長 末永利彦

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 川本勝也      同局主査 田村信也

### 1. 審査案件（審査順）

議案第 1号 平成27年度摂津市一般会計予算所管分  
議案第 9号 平成26年度摂津市一般会計補正予算（第5号）所管分  
議案第 5号 平成27年度摂津市公共下水道事業特別会計予算  
議案第12号 平成26年度摂津市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）  
議案第 2号 平成27年度摂津市水道事業会計予算  
議案第10号 平成26年度摂津市水道事業会計補正予算（第3号）  
所管事項に関する事務調査について

(午前9時59分 開会)

○藤浦雅彦委員長 ただいまより、建設常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、木村委員を指名します。

先日に引き続き、議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

最初に、一昨日の森西委員の質疑に対しまして、理事者のほうから答弁の申し出がありますのでお願いします。

樫本課長。

○樫本下水道事業課長 建設常任委員会1日目で、森西委員の3回目のご質問にありました水防団の出動要請が消防団と回数が異なる、その理由についてお答えさせていただきます。

まず、出動の回数が異なるのは、水防団と消防団では出動する基準が違うということでございます。

水防団につきましては、淀川右岸水防事務組合の所管になります。この組合は、水防法に基づき水防計画を示し、その管轄区域の水防を十分に果たさなければならぬとされており、防除する対象河川につきましては、摂津市に關係する河川としまして、淀川、安威川、神崎川がございます。

水防計画では、水防組織やその行動についても定められており、水防団の出動についても、水防計画で明記されております。それによりますと、出動準備、出動の待機の基準が幾つかございます。その中に、淀川、安威川、神崎川におきましても、淀川では枚方で、安威川では千歳橋で、神崎川では三国での、その観測点における水位によって、出動待機と、その辺の水位がそれぞれ定められております。

また、消防団につきましては、これは下水道事業課の所管ではございませんが、

出動準備基準については、摂津市消防本部より伺っております。それによりますと、摂津市消防団条例があり、その中のサービスの規定により、主に消防活動や水害のおそれがある際に招集しており、水害につきましても、昨年は10月13日の台風19号が接近する際に出動したということになっております。

○藤浦雅彦委員長 質疑を続けます。

弘委員。

○弘豊委員 おはようございます。

一昨日の委員会で随分と質疑をされておりますので、私のほうからは、項目を絞って幾つかの点でお聞きしたいというふうに思います。

まず、1点目なんですけれども、都市計画課の一般事務事業、予算概要の86ページですが、この中のPCB廃棄処分委託料なんですけれども、昨年は、650万円の予算を組んで、補正予算のほうでは、150万円減額されてますから、およそ500万円というようなことだと思います。そこでは、コンデンサ等々というようなこと。今回は、安定器ということで、処分が北九州のほうまでもっていかないといけないというようなことをお聞きしましたが、今回、1,336万7,000円ということで、割と細かく金額が出されております。ことし、処分できるかどうか、まだわからないというような中で、こういった金額が出てるんですけれども、この金額の算出の根拠と、保管してあるPCBの廃棄物は、この分を廃棄できたら、もうそれで終いになるのかどうかというようなことを確認で聞きしておきたいというふうに思います。

2点目ですが、予算概要の90ページで、公園維持管理事業、これも先日の議論の中で出ておりましたが、公園等日常

点検業務委託料というようなことで、778万7,000円ということになっております。これについては、これまでベテランの職員がやられてた仕事の中身です。退職された後、委託で出して、2名体制で回られるというようなことも説明がありましたけれども、これまで職員の方がやられてた仕事の中身についてと、委託にかかわられる中で、どういった内容をしていただくのかというふうなことを詳しくお聞きできたらなというふうに思っております。

また、この委託料について、778万7,000円ということなんですけれども、この間、行革というふうなこともあって、なかなか現況の職員が不補充でというふうなことの中で、ここの担当課だけではなくて、幾つかの部署でも、職員がやられてた仕事の中身が委託に切りかわるというようなことが続いています。そうした中で、かえってコストが高くていやしないかというふうなことなども議論としては上がってくるかと思うんです。その点についての、見解をお聞きしておきたいというふうに思います。

次に、建築課にかかるところで、予算概要の88ページ、震災対策推進事業の部分で、これは要望にしておきたいんですけれども、耐震化促進計画、新たに、ことし、来年にかけてつくっていくというふうなことで、東日本大震災、また20年前の阪神淡路大震災の教訓も受けて、木造住宅の耐震化というふうなことを進めていく取り組みをずっと続けておられます。なかなか90%の目標というふうなことについては、厳しい数字でありますけれども、その計画をつくっていく中で、目指していくものももちろんあるというふうに思います。ただ、その耐震化の中でも、いわゆる木造住宅密集地で被

災したときに避難路が閉ざされる、また救援に行けなくなってしまうというふうなことの中から、やっぱり耐震をそこできちっとやっていかないといけないというふうな、そういうところの目的というふうなことがあると思うんで、そういった中で、この間、取り組まれてる耐震が実際以上、例えば大きな広い密集地でないところでの耐震とか、大きい家ばかりがそういうふうなことになっているのか、また本当に必要なそういう狭隘のところ、この耐震をもっと進めないといけないというふうなところで進んでないのか、そういうふうなところあたりは、また、きちんと精査もしながら、次の計画の中で生かしていかないといけない状況であるというふうに思います。

ここではもう、質問はとどめておきますので、要望として、ことし、来年またしっかりとこの計画をつくっていただきたいというふうに思います。

続いて、質問は3点目になりますが、道路管理課にかかわる部分で、予算概要82ページ、千里丘駅前広場管理事業で、今回400万円ほど増えている中身について、先日もお答えがあったというふうに思います。

橋上通路を含めて、市の管理になった場合に、この額が想定されるというふうなことだったと思うんですけれども、今、その橋上通路にかかわっては協議中というふうなことでありますから、その協議が整わなかったら、この支出がないのかどうなのか、確認の意味を込めて聞いておきたいのと、また、橋上通路の協議は都市計画課でやられてるということだと思っておりますけれども、もう一つは、市として、ここをどうしていきたいのかというふうな部分について、いわゆる担当されてる都市計画課と道路を担当している

土木下水道部とで、ちゃんと一致して取り組まれているのかどうか、余りその費用がかかるようやったら、この深夜帯の時間だけの開放というようなことは、余り意味がないんじゃないかみたいなことも、この間、委員会の中では議論があったようにも思うんですけども、やっぱりここは、深夜帯も通行できるようにしたいというふうに思ってるのかどうか、そこらあたりも、確認で聞いておきたいというふうに思います。

4点目になりますが、道路交通課にかかわってですね。予算概要80ページで、交通安全啓発事業の530万円の中身のところで、運転免許証返納のジャンパーのことが含まれてるというふうに思います。

高齢者の運転免許証の返納にかかわっては、各自治体でいろんな取り組みがされてて、摂津市は今年度からジャンパーをとということでやられておりますが、その取り組みで、車の運転をやめられて、自転車利用のほうにかわっていかれる方、夜間の安全とかそんなことも意味込めて、このジャンパーの支給というふうなことになったかと思うんですけども、一方で、車に乗らなくなったら、移動手段が自転車にもなかなか乗れないというような方もいらっしゃる中で、以前から私のほうから、例えばバスの割引券みたいな、そういうものの支給というふうなことなんか考えられないのかなというふうなことを以前、言わせてもらったこともあります。そういった意味では、ちょっとそこらあたりの検討がないのかどうか、バスのこの間、議論を聞いていまして、やっぱり、今、回ってる路線バスが、もっと乗車数また利用客をふやしていく、そうしたことも大事だというふうに思うので、そういったこととあわせて、ちょっ

とお聞きしたいというふうに思います。

それと、84ページの予算概要のところで、5点目になりますが、別府17号線道路改良事業というのが、ここは新規の項目で入ってます。交通安全対策事業というふうなことで書かれておりますけれども、こここのところ、どういう事業なのか、少しご説明いただけたらと思います。

それと、6点目に交通安全対策工事にかかわってなんですけれども、これは補正予算の54ページ、それから、56ページにかけて、この交通安全対工事というのが269万円と262万6,000円と、それぞれ減額補正にあがっています。あわせて500万円ほど減ってるんですけども、この交通安全対策工事の平成26年度分ですね、こういったこと取り組まれて、これだけ執行差金というか、残ってるんだと思うんですけども、その中身をお聞かせください。

最後、7点目なんですけど、下水道業務課のほうにかかわってです。

今回の予算には出ていないことなんですけど、昨年まではクリーンセンター管理事業というのがあって、クリーンセンター解体後の土壌汚染の問題が、今どうなっているのかというようなことが気になっていまして、今あの場所は、既に工事がどんどん進んで、去年の委員会の際に、セレンが基準値を超えて残ってる部分については、当面、手をつけずに置いておくというふうなことで報告があったかと思うんですけども、その後、特にどうなったかという報告を聞いておりませんもんで、その処分の費用などが、どういふふうになったのかなというふうなことで、お聞かせ願いたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 最後のクリーンセンターの土壌汚染関係の件は、駅前等再開

発特別委員会の所管になります。それ以外の答弁求めます。

それでは、江草課長。

○江草都市計画課長 弘委員の1回目の答弁のうち、1番目と3番目の質問についてお答えさせていただきます。

まず、一つ目のPCB廃棄物につきましては、平成26年度につきましては、総合福祉会館及び市民体育館から発生いたしましたコンデンサ及びトランスの処分をしたものです。その残金を今回、減額しておりますのでございます。平成27年度につきましては、今まで計上しておりませんでした新たに安定器の処分費用を計上しております。金額につきましては、非常に細かい数字ということですが、この処分単価につきましては、先日、ご説明させていただきました北九州の処分場のほうで1キロ当たりの処分単価が示されておりますので、その単価を基準に算出させていただいております。ちなみに示されておる単価につきましては、1キロ当たり3万2400円という金額が示されておりますので、それをもとに予算のほう、算定させていただいて、要求させていただいております。

あと、都市計画課のほうで、今、管理しております総合福祉会館及び市民体育館の解体で発生いたしましたPCB廃棄物につきましては、この安定器が処分できましたら全て完了という形になります。

続きまして、橋上通路につきましてもの質問にお答えさせていただきます。

先日、お答えさせていただいたとおり、継続的にJRと協議を進めておる状況でございますが、今時点、管理区分、管理責任、その範囲ですごくJR西日本と摂津市のほうで乖離がある状況でございます。

都市計画課のほうで、JR西日本と協

議を進めておりますけれど、その間も道路管理課のほうとも協議を継続的に進めておまして、24時間化するというところで、継続的に多額な費用負担が発生するということにならないような形の協議を進めてまいりたいと思っておりますので、今後とも引き続き行っていき、問題解決できましたら、24時間化、それがかなわなければ継続的に協議が整うような形で引き続き協議を進めておる状況でございます。

○藤浦雅彦委員長 それでは、新留参事。

○新留都市整備部参事 公園にかかわる質問にお答えさせていただきます。

公園管理事業で、その中で来年度から公園等の日常点検業務委託料を778万7,000円で委託するというところで、これにつきましては、現在のパトロール業務でございます。まず、これまでの職員がやっておる中身ということでございますが、ベテランの職員が、一人で都市公園、ちびっこ広場、緑道等の公園施設の点検を行い、瑕疵等があった場合は簡易の補修、簡易な清掃、迷惑行為等があれば、注意喚起を促すと、そういうような作業を毎日、点検していただいております。

月曜日も申し上げましたが、このベテランの職員が今年度で退職されるということで、我々も外部委託をして、安全安心を図っていきたいという考えでおります。

委託の中身でございますが、基本的に現在回ってもらってるパトロール業務を継続していただきたいと思っております。ただ、外注するわけでございますので、日常点検業務のマニュアル、仕様書を作成しております。それに基づきまして、2人体制でパトロールをしていただくと。それで内容としましては、日常点検仕様

書に基づき回っていただくと。例えば、原則として月に一度は全公園をパトロールしてもらおうと。条例等で規定しております禁止行為等があった場合は、行為者に対し、説明して理解を求めると。犯罪のおそれがある状況を目撃した場合は、直ちに警察、消防等に通報し、市職員に連絡をしていただくということでございます。

日々の対応でございますが、現在、道路管理課のほうでも行われておりますが、業務従事者はパトロールを開始される前に、午前9時に公園みどり課窓口に来ていただいて、巡回箇所の手配を報告し、市職員の指示を受けて1日の業務予定を調整するというようにしております。そして、夕方5時前には日常点検パトロール報告を提出し、パトロール結果を市の職員に報告をしていただくということを考えております。

そして、緊急時の対応につきましては、常に市職員と連絡がとれるような体制をとっていただくというような中身になっております。

それから、委託するということが、コストについてどうなんだということなんです。コストにつきましても、従来は2名で回っていただいております。最近一人体制で回っていただいております。2名でした場合は、正職員でしたら一人約790万円かかります。今回、委託した場合は、778万円ということで、2名体制で市職員で行う場合と外注した場合とでは、約800万円の減額が生じるというふうに考えております。

○藤浦雅彦委員長 山本参事。

○山本土木下水道部参事 それでは、弘委員の1回目の質問にお答えさせていただきます。

千里丘駅前広場の管理委託料が401

万5,000円増額された内容でございます。一昨日もお話させていただいたんですけれども、橋上連絡通路が24時間自由通路化になった場合のことでございまして、今現在は駅の東口、南側のシャッターが閉まった中で、南側については、駅のデッキの部分は私どもが清掃等、管理いたしております。現在は、シャッターが閉まった中は、JRで清掃と管理はされておるんですけれども、24時間開放になった場合には、その通路の部分も道路管理課のほうでということ、その清掃費だとかいうものが、平成27年度からは、平成26年度も途中であればということになっておるんですけれども、平成27年度当初から1年間ということであれば、その分が入っております。ただ、24時間でなくなった場合、減るのかというお問い合わせかと思うんですけれども、エスカレーターも動いております。今年度から道路管理課のほうで、所管いたしております。エレベーターも本格的な引き継ぎが終われば、道路管理課になるんですけれども、その分は自由通路にならなくても、市のほうで管理することには違いはございません。ただ、閉まった中での清掃管理は、減額なりということにはなろうかと思っております。

○藤浦雅彦委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、弘委員の1回目の質問に答えさせていただきます。

まず、返納ジャンパーと高齢者対策交通安全啓発で行っているほか、バス割引等、高齢者に対応する対策というのは何かないかというご質問だったかと思いますが、まず、平成26年度において、これまで高齢者の事故の件数が増加傾向にありますので、それを歯どめしたいということで、高齢者の自主返納を促す意味

でジャンパー支給という対策をとらせていただきまして、事故減少が目的であります。その際に、申し込みに来られた方々にアンケート調査も実施しておりまして、約85名ほど、アンケート調査している中で、回答率が6割程度なんですけど、その中では、移動手段としての自動車がなくなったかわりの移動手段としては、自転車という回答の方が半数ほどおられます。ですので、移動としては、まだ自転車を利用されている元気な高齢者も多いのかなというのが、アンケート結果では出たんですが、バス等の対策につきましては、他市でもいろいろ対策は講じているようではございますけども、まず高齢者になりますと、福祉の関係だとか商店関係になりますと、商工労政の関係もございまして。あと、バス事業者のほうの協力等もございまして、今のところ高齢者に対するバス利用についての対策等は考えておりませんが、今後は、そういったものも見据えて検討はしてまいりたいと考えております。

続きまして、別府17号線の工事内容でございますが、これは別府にコミュニティセンターが建設予定であります。それに伴う道路部分の側溝だとか雨水ますだとか舗装関係、道路に関する改良の工事の内容になっております。

それから、補正の交通安全対策工事の269万円の減額の中身と取り組みの内容につきましては、まず内容としましては、交差点の改良工事が入ってまして、これは摂津警察、公安委員会のほうで信号を設置するのに伴いまして、周辺の交差点の改良が発生する内容を含めた予算をあげさせていただいております。

それと、交差点信号のない交差点等で点滅鎮を設置する内容の予算をいただいております。減額については、平成26

年度においては、点滅鎮の設置をさせていただいて、執行はしておるんですけども、交差点における信号の設置が平成26年度は1か所設置はしておりますが、その際の交差点改良にかかわる分の工事がございませんでしたので、その分の減額をさせていただいております。

○藤浦雅彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 それでは、最初のPCB廃棄にかかわる部分で、先ほどの説明でおよそわかりました。1キロ当たりの処分料が3万240円ですね。九州まで運ぶ、その運搬料も結構かかるというようなことでこの1,336万円というふうなご説明だったかと思いますが、1キロ当たり3万240円ですけども、どれぐらいの量があったのかなというようなことも、もし把握しておられるでしょうから、そのところも教えていただけたらというふうに思います。

2点目の公園等日常点検業務委託料の件なんですけれども、これまでのベテランの職員の方が行っていた業務というのは、パトロール業務だけというようなことでは恐らくないと思うんですよ。パトロール業務も行うし、ほかにもやっぱり、市の職員でやられてる仕事というようなことはあるかというふうに思うんですが、全部が全部今回の委託の事業で賄えるというふうにはなかなか思えません。以前は2名で行われていたことを今年度は1名で、というようなことも今初めてお聞きしましたけれども、そんな中で、問題なかったのかなというふうなことも率直に思います。そういった点では、本当にこれで、これまで行われていた公園の日常点検業務、これが拡充するというふうなことにはならないように思うんですけども、そこらあたりの点、もう一度、お答えいただきたいなというふうに思い

ます。

次に3点目の千里丘駅橋上通路の件であります。先ほどの答えでなるほどというふうなことであります。やはりJRとの協議の中で、やっぱり多額な費用負担に市のほうになってしまおうというふうなことでありましたら、やっぱりなかなか本当にどうなのかというようなことも思います。しっかり協議もしていただいて、また、安全に利用できる、そういった環境というのが、整うようであれば、やはり、市民の方に使っていただく、そういうことにもなりますから、交渉のほう、また引き続きよろしくお願ひしたいというふうに思います。

ちなみにエレベーターとエスカレーターの方ですね、その管理事業でこれが年間どれぐらいになっているのかということも確認で教えていただけたらというふうに思います。エスカレーターで幾らぐらい、エレベーターで幾らぐらい、エレベーターはこの年末についたばかりで、まだ試算でしかないと思いますけれども、教えていただきたいなと思います。

4点目の交通安全啓発事業のジャンパーの件ですけれども、今のお答えでしたら、車の免許証を返納されて、その後の移動手段でアンケートに答えられてる方の中では、半数ほどが自転車に乗りかえているというようなことですが、あと半数の方は、やはり移動手段としては、それ以外というようなことになろうかと思うんです。そういった点で、やはりバスの件では、もっといろんな点で充実してほしいという要望がたくさん出てますし、やっぱりそのためにも利用者が増えていくというようなことは必須なのかなというふうに思います。そういった点では、返納される方に選択できるような、そういうジャンパーでも、またそういう

バス利用がやっぱり好ましいというふうに思われる人もいますので、今後そういったバスありきというふうなことも、一定その分、市のほうが割引率の分を負担するみたいなことになるんだというふうに思うんですけども、そういう点について、今後、検討していただきたいというふうなことで、この点はもう要望としておきたいと思います。

次の別府17号線のところですけども、今回、コミュニティセンターを新たに工事着工していくというようなことになりましてけれども、その周辺の道路とか入り口やら、その辺当たりがどういうふうになるのかというようなことも、まだ詳しいところは把握しておりませんから、何とも言いがたい部分はあるんですけども、今この時点で、コミュニティセンター全体の工事とは別に、ここの交通安全対策でやらないといけないというふうなところが、コミュニティセンターの工事の一環でできないものなのか、どの辺まで考えておられるのか、今年度、いただきました工事予定箇所図には本当にこれまでの市営住宅の入り口のところがポイントとして打ってあったように思うので、そこらあたりのところが疑問に思うんですけども、もう少し詳細に教えていただきたいなと思います。

それから、6点目で聞きました交通安全対策工事のところでは、

当初予算していたものを全部執行しないといけないとか、そんなことではもちろんないんですけども、いろいろと改良の要望が出てる箇所、予算の関係上で、なかなか今年度は無理とかいうようなこともあったかというふうにも思うんですけども、今回は、こういうことで了解しますけれども、今後さまざまな要望がある箇所等の安全対策取り組み、ぜひ続

けていってもらいたいなというふうに思っています。

また、関連してなんですかけれども、市のほうで、対策を打てる場所については、この間もあちこちで取り組んでいただいておりますけれども、交通事故の発生件数調べなども、やられている中で、大阪府道、幹線道路のところで、やはり事故は集中しているというふうに思うんです。大阪府警が出してる交通事故の発生場所マップで、黄色のマーカーで大阪府道を色つけましたら、ほぼ8割方がこういうところでの事故だと思えます。そういった点では、大阪府のほうにも、道路の改善というようなことでは、書面での申し入れや働きかけもしてもらっているというように聞いておりますけれども、そこらあたりの府の対策、摂津市は優先順位とか、やっぱりきちんと取り組まれていると思うんですけれども、大阪府の姿勢として、市の働きかけにどう対応できているのかなというふうなことをお聞きしておきたいというふうに思っています。

○藤浦雅彦委員長 それでは、答弁お願いします。

江草課長。

○江草都市計画課長 弘委員の2回目、PCBのご質問についてお答えさせていただきます。

現在、保管しておりますPCB廃棄物、安定器につきましては、型番の判別が難しい、PCBが含まれているだろうという形のものも含めまして、安定器210台、重さにして約380キログラムを保管しております。

今回それから、九州までの運搬費、約190万円をあわせて計上させていただいております。これは、搬出時につきましては、型番の判別が難しいものにつきましては、専門業者に最終

確認していただいて、PCB廃棄物と確定されたものについて処分場に搬出する予定といたしております。

○藤浦雅彦委員長 新留参事。

○新留都市整備部参事 公園のパトロールの件でございますが、これまで市職員1人でやってやると、問題なかったのかということであったと思いますが、できれば、最低2名で回るのが我々も1番いいんですけども、職員の少ない中で1人でやっていたと。これにつきましては、我々、毎朝、公園みどり課でミーティングをしております。どうしても担当の方が、その日にこういう補修作業が必要となり、1人ではしんどいというようなことがあった場合は、もう1人職員が一緒に入り、段取りして、そういう対応を行っております。

ですから、今度、外注して2名になるわけですので、その辺についてはフットワーク的にはよくなるのかなというふうに考えております。

それから、もう1点、市民の安全について問題ないのかということですが、今も言いましたように、1人の視点で見る2つの目から4つの目にもなりますし、4月1日から即、業者に任すのではなくて、我々も一緒に最初の一、二か月は一緒に行って、公園、ちびっこ広場の状況や地域コミュニティの関係とか施設の状況とか、そういう関係の引き継ぎをしっかりと業者のほうに説明する必要があると思いますので、やはり一、二か月は、我々が一緒に行って業者と引き継ぎをやっていくということで、日々につきましては、毎日朝と夕、報告を行い、点検を行っていくこととなります。基本的に現場において瑕疵等、そういう問題が出てきたときは、市のほうで指示を行い、きちっと対応をやっていくとい

うことでございます。

○藤浦雅彦委員長 山本参事。

○山本土木下水道部参事 それでは、弘委員の2回目の質問にお答えさせていただきます。

エレベーターとエスカレーターの費用ということでしたけども、一概にそれぞれを抜き出すのなかなか難しゅうございますけれども、概算で申し上げますと、エスカレーター2台、それで年間約300万円程度と、エレベーターはまだ管理いたしませんけれども、概算で年間、約100万円程度というふうに見積もってございます。

○藤浦雅彦委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、弘委員の2回目の質問に答えさせていただきます。

まず、別府17号線の工事内容についてでございますが、別府コミュニティセンターの敷地面積にかかる西側の建設予定地の間口の分のみ、今回計上させておりまして、その道路のコミュニティセンター側が現在U型側溝になってます。その側溝をL型に改修して、ちょっとでも道路を広げるというような内容の工事となっております。

それと、府道の事故防止の働きかけについてでございますが、道路の改良につきましては、大阪府のほうへ要望内容を書面をもって依頼しておるところでございますが、やはり府道となりますと、速度も上がってきますのと、交通量も多いということで、事故の絶対数からいくと、やはり、市道に比べれば府道は多くなるのは必然的かなとは思いますが、その中でも、大阪府警、公安委員会、摂津警察署のほうで取り組んでる設備関係ですね、例えば信号機はLEDタイプにし、視認性をよくするタイプにしたりだとか、

あるいは区画線、道路、横断歩道だとか停止線だとか、そういった消えかかっている分については、その予算の範囲の中で復旧し、事故減少に努めているというのは聞いております。

それと、取り締まり等をして事故防止の対策を行ってるといふふうには聞いておりますので、今後も事故防止に向けて市のほうとしても、要望してまいりたいと、そう考えております。

○藤浦雅彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 先ほどの質問でPCBの件、それから橋上通路の件、了解いたしました。

最後、公園の件、職員の数がどんどん減っていったということの中で、やむなくというふうなことに思えてなりません。そういったことがほかの部署でもいろいろと見受けられて、本当にこれで行革の目指す目的の方向に移っていったのかな、どうなのかなというようなことを疑問に思うのと、これまでの仕事の中身の面でも、やっぱり、2名体制でやってたのをやむなく1人でというようなことでやられて、そこらあたりのところの職員1人1人は、ご苦労もされてるといふふうには思うんですけども、そんな中で、仕事の中身が本当に次の世代の職員に引き継がれていったのかどうかというようなことも、どうしてもやっぱり、そこらあたりは不安に思えてなりません。マニュアルもつくって、引き継ぎも当面、4月、5月にやられてというようなことも、もちろんしっかりとやっていただきたいというふうには思うんですけども、それで万全というふうに思にくいところもあって、残念だなというふうな感想をもちます。

緑の基本計画などでも、公園の位置づけなんかも強調されて、地域との協働

というようなことの中で、市民の皆さんにいろいろと、やっぱりご苦労いただく部分もあるんですけれども、でも、やっぱり市民の皆さんも、そこで公園の管理や清掃やいろいろやる中で、自分たちがこういう努力をするけれども、やっぱり必要なときに職員がきちんと目配りや、また手助けやそういうようなことをしてくれる、そういう安心感もやっぱり必要だというふうなことを、何回も声として聞いたりもします。そういった点では、今後、また少なくなった職員に対しての中でというようなことになるかと思えますけれども、ぜひぜひ、そういう住民の皆さんたちと一緒に頑張っていて、いい公園づくりを心がけていっていただきたいと思えます。

あともう一つ、交通安全、交通事故対策の部分で、市ができる交通安全対策工事というような部分は限られてるといふようなことがあります。大阪府と一緒に取り組んでいくことといふのは、今後多くなっていくかといふふうに思えます。私のもうすぐ家のそばでも、毎年1回は事故が起こるような、そういう場所があったりもして、府道ですけども、どうにかならないのかといふような近所の方の声なんかも聞きます。啓発もしているし、構造的に道路の改良までは、なかなか手がつけられてないといふふうな場所でもありますけれども、府道がたくさんある中で、危険箇所として把握しているところもいっぱいあるといふふうに思えます。ぜひ、そういった点では、今後も大阪府への働きかけと、それから身近な生活道路、市民の皆さんが、安全に利用できるような道路対策に取り組んでいっていただきたいと要望として、私のほうからは終わっておきたいと思えます。

○藤浦雅彦委員長 以上で議案第1号所

管分及び議案第9号所管分の質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時49分 休憩)

(午前10時51分 再開)

○藤浦雅彦委員長 それでは、再開します。

議案第5及び議案第12号の審査を行います。

本2件のうち、議案第12号については、補足説明を省略し、議案第5号について、補足説明を求めます。

山口土木下水道部長。

○山口土木下水道部長 それでは、議案第5号、平成27年度摂津市公共下水道事業特別会計予算につきまして、目を追って主なものについて、補足説明をさせていただきます。

予算書の12ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、款1分担金及び負担金、項1負担金、目1公債費負担金は、前年度に比べ1,689万6,000円の減額となっております。

これは、吹田市及び茨木市の下水が一部本市の公共下水道管に流入するため、両市より当該公共下水道管の起債償還に合わせて、負担金を徴収しているもので、負債償還金の減少に伴い、負担金額が減少することによるものでございます。

目2受益者負担金は、前年度に比べ337万9,000円の減額で、これは賦課面積の減少によるものでございます。

款2使用料及び手数料、項1使用料、目1下水道使用料は、前年度に比べ6,000万円の増額で、これは平成26年度の決算見込みから使用料収入の増加を見込んだものでございます。

項2手数料、目1下水道手数料は、前年度と同額にしております。

款3国庫支出金、項1国庫補助金、目

1 下水道事業費国庫補助金は、前年度に比べ、2,990万円の増額で、これは、補助事業の増加に伴うものでございます。

14ページ、款4繰入金、項1、目1一般会計繰入金は、前年度に比べ150万6,000円の減額で、これは主に使用料収入の増加に伴うものでございます。

款5諸収入、項1資金貸付金返還収入、目1水洗便所改造資金貸付金返還収入は、前年度に比べ44万2,000円の増額で、これは貸付額の増加に伴う返還額の増加によるものでございます。

項2、目1雑入は、前年度に比べ2,569万8,000円の減額で、これは高槻市からの三箇牧鳥飼雨水幹線建設負担金の減少によるものでございます。

款6、項1市債、目1下水道債は、前年度に比べ、5,320万円の減額で、これは主に、資本費平準化債、借換債の減少によるものでございます。

なお、資本費平準化債の借り換えを除く実質ベースでは、16億800万円で前年度に比べ4,840万円の増額で、これは主に、流域下水道事業債の増加によるものでございます。

続きまして、歳出でございますが、予算書の16ページをお開き願います。

款1下水道費、項1、目1下水道総務費は、下水道業務課及び下水道事業課職員の人件費のほか、節13委託料では、地方公営企業法適用支援業務委託料、節19負担金、補助及び交付金では、日本下水道協会などに対する負担金、節27公課費では、消費税及び地方消費税でございます。

下水道総務費は、前年度に比べ7,858万3,000円の増額で、これは主に消費税及び地方消費税の増加によるものでございます。

項2下水道事業費、目1下水道管理費

は、節11需要費では、下水道施設の維持管理にかかる消耗品費などでございます。

18ページをお開き願います。

節13委託料では、集中管理室、ポンプ場設備、親水施設などの維持管理にかかる委託料、下水道使用料徴収事務委託料及び管渠の調査委託料などでございます。

節19負担金、補助及び交付金では、安威川流域下水道維持管理負担金など、節21貸付金は、水洗便所改造資金貸付金でございます。

下水道管理費は、前年度に比べ1,690万1,000円の増額で、これは主に安威川流域下水道維持管理負担金の増加によるものでございます。

目2下水道整備費は、下水道事業課職員の人件費のほか、18ページから20ページに示しております。

節13委託料では、工事設計ほか委託料などでございます。

節15工事請負費では、公共下水道工事費、節17公有財産購入費では、土地購入費、節19負担金、補助及び交付金では、安威川流域下水道建設負担金など、節22補償、補填及び賠償金では、下水道工事に伴う水道管などの移設費などでございます。

下水道整備費は、前年度に比べ4,320万3,000円の増額で、これは主に公共下水道工事及び安威川流域下水道建設負担金の増加によるものでございます。

款2、項1公債費、目1元金は、公共下水道事業債、流域下水道事業債及び資本費平準化債の元金償還金で、前年度に比べ4,245万1,000円の減額でございます。

なお、資本費平準化債の借り換えを除

く実質ベースでは、32億76万8,000円で、前年度に比べ5,914万9,000円の増加でございます。

目2利子は、前年度に比べ1億657万3,000円の減額でございます。

款3、項1、目1予備費は、前年度と同額でございます。

以上、平成27年度摂津市公共下水道事業特別会計予算内容の補足説明とさせていただきます。

○藤浦雅彦委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

森西委員。

○森西正委員 それでは、歳入のほうからお聞きをしたいというふうに思います。

12ページの社会資本整備総合交付金ですけれども、先ほど、ご説明いただいて、補助事業が前年度よりも増加をしたから、本年度ふえておるということでありますけれども、もう少し具体的に、どういうふうな中身であるのかというのを教えていただきたいというふうに思います。

受益者負担金ですけれども、これは件数が減ったからというふうなことでありますけれども、具体的に件数が前年度が何件あって、本年度が何件に減少しているのか、その点、教えていただきたいというふうに思います。

続いて、14ページですけれども、諸収入で水洗便所改造資金貸付金返還収入ですけれども、146万3,000円、現在、貸付金の残高は幾らあるのか、教えていただきたいというふうに思います。

返還の件数がどれだけあるのかというのを教えていただきたいというふうに思います。

続いて、歳出のほうにいきますけれども、昨年、臨時職員の賃金というのが出てましたけれども、平成27年度は出て

おりません。内容を教えていただいて、業務への問題はないのか、教えていただきたいというふうに思います。

18ページですけれども、安威川流域下水道維持管理負担金ですけれども、これは本年度7億659万7,000円ですかね、昨年は6億8,480万6,000円ということで増加をしております。この増加は、なぜ増加になっておるのか、教えていただきたいというふうに思います。

続いてですけれども、下水道整備費の役務費の手数料ですけれども、この中身ですね、昨年は83万円で、ことしが296万円ということで、増加をしております。この中身を教えていただきたいと思います。

続いてですけれども、18ページから20ページにかけてですけれども、工事設計委託料です。1,500万円予算に上がっております。昨年は、この部分が7,867万6,000円ですから、かなりの金額が補正でマイナス1,155万円、そして平成27年度は、1,500万円というような数字が出ております。この中身を教えていただきたいというふうに思います。

その次のページの工事請負費です。

ことしは2億5,958万円出ております。昨年は1億8,050万円でした。具体的に増の中身を教えていただきたいと思います。

そして、その下、土地購入費1,425万円が出てまして、平成26年度は5,000万円です。補正で3,920万円の減額補正を組まれています。この土地購入費に関してのその流れですね、具体的に教えていただきたいと思います。

その下の安威川流域下水道建設負担金ですけれども、1億1,481万円出て

ます。昨年が7, 880万6, 000円と約半分で、補正でマイナスの1, 745万9, 000円の減額補正をされて、ことしは1億1, 481万円という増額予算になっております。その点を教えていただきたいと思ひます。

その下ですけれども、工水管移設実施設計負担金、522万5, 000円です。昨年は、ゼロだったというふうに思ひますけれども、この点を教えていただきたいと思ひますし、その下の物件移転補償費150万円、これもことし150万円出てますが、昨年ゼロであったと思ひます。その点を教えていただきたいと思ひます。

水道管移設替外ということですから、3, 700万円です。昨年が2, 000万円で、補正で664万円の減額となつて、ことしで3, 700万円の予算が上がつております。この流れについても教えていただきたいと思ひます。

6ページですけれども、地方債のところですから、ちょっと教えていただきたいんですけども、償還期限が40年以内というふうなことになってます。これは、一般会計のほうの部分では、この辺が30年以内というふうになっておりますけれども、この30年と40年の公共下水道は40年で、一般会計で30年という、この償還期限の10年の差というのを教えていただきたいと思ひます。

その下の公営企業借換ですけれども、この中身、どういふふうなものの借り換えをされたのか、教えていただきたいというふうに思ひます。

○藤浦雅彦委員長 それでは、答弁をお願いしたいと思ひます。

榎本課長。

○榎本下水道事業課長 森西委員の1回目のご質問についてお答えさせていただきます。

きます。

まず、社会資本整備交付金の件なんですけれども、これは毎年下水道の工事の補助の対象、工事の金額によって社会資本整備交付金のその要求の金額を変えております。今年度につきましては、その対象金額の工事につきましてが1億5, 380万円を見込んでおりました、それについてのその半分の分を今回要求しているというふうな形になっております。

次に、歳出の臨時職員の件なんですけれども、平成26年度は臨時職員が計上されていたのが平成27年度はないというので、支障はないかというご質問についてお答えさせていただきます。

これにつきましては、臨時職員のほうですけれども、過去の下水道の工事の記録の整理とか、そういうふうな形で従事しておりました。これにつきましては、今年度をもってほぼ終了いたしますので、その辺の作業がなくなったということで、今年度、来年度につきましては臨時職員のほうをとらない状態にさせております。

次に、下水道整備費の中の役務費についてのご質問についてお答えさせていただきます。

ご質問はほかの土地購入費の分にも関係はするんですけども、今回鳥飼上の一丁目のほうで、昨年度委託した分につきましては、下水道工事の計画も予定をしております。ただ、そこにつきましては、個人の土地がございまして、その分についてまして、当然同意は得られるか得られないかという問題もございまして、あるんですけども、その分の同意が得られた場合には、その施工を進めていきたいと思ひておるんですけど、その場合には常に用地の買収に係る土地の鑑定費として役務費を見ておりました、その後もう一個、物件の補償につきまして、そ

これについて土地以外にも建物が建っておりますので、その分についての物件の補償についての手数料というので、役務費のほうを計上させていただいております。

それから、工事設計外委託料が前年度に比べて非常に減少しているというご質問についてのお答えをさせていただきます。

これにつきましては、昨年度につきましては東別府雨水幹線及び三箇牧鳥飼雨水幹線のJR東海の新幹線の構造下を交差することが決まっております、その分のJR東海に対する構造物の影響調査など、そういうことでの委託などを計上しておりました。昨年につきましては、どちらかといいますと昨年のほうが、そういうような特殊な要因がありましたので、突発的に金額が多かったような形になってます。来年度につきましてはそういうような問題がございませんので、新たな工事を行う分につきましては設計の委託を行うという形で考えております。

それから、土地の購入の分につきましては、減額は今年度で補正してはありますが、来年度ふえてるのはどういうことかということなんですけれども、今年度につきましては、その三箇牧鳥飼雨水幹線のほうで土地を購入する予定をしておりましたのと、それから東別府の雨水幹線のほうで土地の購入をする予定をしておりました。その分の費用を昨年度は見込んでおりました。その分につきましては、ある一定の同意、いろいろ設計の精査とかしまして、土地の購入の範囲とか、それから金額の査定をした中で、土地所有者さんの方との協議も行い、それで土地の購入する範囲と費用が全部決まりました。それによって、今年度についてはそれを補正で減額しているところになります。来年度につきましては、また先ほど

申しました鳥飼上のまた別の部分のところで考えておりますので、これにつきましては関連性はないものでございます。そのようにご理解いただければと思っております。

それから、流域下水道の建設負担金のご質問についてお答えさせていただきます。

これにつきましては、昨年度につきましても、予算要求の段階では高かったような形にはなっていたと思うんですけども、大阪府の説明によりますと、やはり大阪府のほうも国からの補助を受けて、それによって建設工事を行っていくという形の計画をしておりました。しかしながら、ここの補助金の内示額が大阪府の思っているほどの予算の金額まで行かなかったということになっておりましたので、それで事業を見合わせた結果、今年度につきましては減額の補正をさせていただきます。やはり、大阪府にとりましては、いろいろと事業が進む、計画が進まない状態になっておりますので、交付金の内示が要求額よりも下がっている状態になってますのは、ここ続いておりますので、やはりどうしても早い目にいろいろなことはしていきたいということはしております。その中で、やはり大阪府としましては今までの、当初からの計画どおり進めていきたいということで、要求のほうにつきましては量が大きくなっております。それに合わせて私どものほう、市町村の負担につきましても、その応分の負担を求められますので、金額のほうにつきましては高くなっているというような形になっております。

それから、工水管移設実施設計負担金の件なんですけれども、これにつきましては東別府雨水幹線のほうにつきましては、私ども工事の予定のところの、工事を行

うところの影響範囲のところ、大阪広域水道企業団のパイ500ミリの管径、管渠が埋設しております。これにつきまして、施工を行うに当たりまして、その管に非常に影響を与えるということで、これについての移設についての協議のほうを進めております。その分につきまして、工事の設計をする分の、500ミリですので結構大きな管になってますので、大阪広域水道企業団のほうもすぐに移設ができるような問題ではないということで、あらかじめ移設に関する委託が必要ということをおっしゃっております。これについての、委託についての費用についての負担につきまして、企業団との協議はしておる中なんですけれども、私どもの場合は最悪のことを考えまして、私どものほうでも払うことも考えた中で、負担金のほうを計上させていただいているということです。負担につきましては、また大阪府のほうと協議をしながらある一定の方向、負担のほうは大阪府のほうでやっていただけるというような方向は聞いております。それから、またこれにつきましては決まりましたらまた予算措置のほうもさせていただきたいかなと考えております。

それから、物件移転補償費になるんですけれども、これにつきましては、150万円を見ております。これにつきましては、先ほど手数料のところでお話をさせてもらいました、建物が、土地だけではなくて、土地の上に構造物が建ってる分がありますので、その分の補償をみることにしているものを計上させていただいているという形になっております。

公共下水道工事の整備費に関しましては、先ほど交付金のところでお話しさせていただいていると思っておりますけれども、今年度の工事の分につきましての費用を

見込んでおります。これにつきましては、合流が295メートル、分流汚水が527メートル、分流雨水が288メートルの1,110メートルの予定をしております、これの分につきましての工事費用になっております。

最後に、水道管移設で、この金額についての内容についてのご質問にお答えさせていただきます。

これにつきましては、去年よりは金額が上がってる形になっておるんですけど、これは何かといいますと、これは三箇牧鳥飼雨水幹線のほうにつきまして、一部工事の立坑のところ、水道管、ガス管で150ミリの大きな管が移設が必要となっております。これを工事の中でやっちゃいますと、非常に時間がかかりますので、先行しまして、移設と仮配を予定しております。この分が特別に費用がかかりますので、この分、多い目に予算の計上をさせていただいております。

○藤浦雅彦委員長 石川次長。

○石川土木下水道部次長 下水道業務課に係るものにつきまして、まず受益者負担金の減要因でございますけれども、受益者負担金というのは下水道の整備によって、下水道が使用できる土地、供用開始された土地について、その土地の面積に応じて負担金を賦課しているものでございまして、平成27年度については26年度に比べて賦課面積が減少したということから、受益者負担金が減額になっております。件数ではなく、面積で算定しているということでございます。

それから、2点目の諸収入の中の貸付金の残高と、その未済額という内容だったかと思っておりますけれども、貸し付けの残高としては657万円でございます。これは平成25年度末でございますけれども、そのうち390万円程度が滞納になって

おり、差額の260万円、これは納期が到来していないものということでございます。

それから、流域維持管理負担金の増額理由でございますけれども、前年度に比べて2,180万円増額となっております。中央処理区全体で言いますと電力費が上がっていると。量的には2%程度減ってるんですけども、電力単価が1.4円程度上がっていると。これによって、全体の電力費が4,200万円の増額となっております。これも中央処理区全体でございます。さらに燃料費の増額、コークスの単価が1円程度上がっているということ、こういったことも増要因となっております。さらには点検委託費、運転の委託費でございますけれども、労務単価が上がっておりまして、これが9,000万円ぐらい、中央処理区全体では上がっているということでございます。こういったことで中央処理区、中央水みらいセンターの経費が上がったことに加えて、本市におきましては味舌ポンプ、それから摂津ポンプがございまして、味舌ポンプでは雨水除塵機の補修というのが新たに発生しております。摂津ポンプ場におきまして、雨水ポンプのディーゼルエンジンの点検、点検費がふえてることから増額となっております。

地方債でございますけれども、償還年限が40年になってるということでございます。これは国のほうにおいて、これまでは30年ということだったんですけども、地方公営企業債につきましては、企業債の償還期間と耐用年数との間に差があると、耐用年数が50年と言われてるところを、償還期間としては30年ということになっておりまして、その差が構造的な資金不足の要因になってるということのようなことが言われておりまして、この

ギャップを縮小するために、平成27年度以降の財政融資資金について償還年限が30年から40年に延長されるものでございます。

それと、借換債の中身でございますけれども、平成16年度から資本費平準化債を発行しております。これは10年目に、10年で42%、据置期間3年間ありまして、残り7年間で毎年6%の負担金を返還していると。10年間で42%の償還、10年目に残り58%一括償還となります。一括償還する財源として、この借換債を発行してるということでございます。平成27年度につきましては平成17年度の発行額が平成16年度より減ってるということからこの借換債の発行額も減っているということでございます。

○藤浦雅彦委員長 森西委員。

○森西正委員 それでは、2回目させていただきたいというふうに思います。

まず、社会資本整備総合交付金ですけれども、下水道工事の金額に応じてということでもありますけれども、この歳出において、今回の予算書においては、どの部分が該当してくるのか、教えていただきたいというふうに思います。

それと、下水道全般のことですけれども、公共下水につなげてないところですね、以前からどのように普及を広げていくかというふうなことが課題になっておりますけれども、汚物処理として、公共下水があって、浄化槽があって、くみ取りがあるというふうなことでありますけれども、その汚物処理を、どういうふうにして市として考えていくのかというのを、考えをお聞かせいただきたいというふうに思いますし、平成27年度の普及率ですね、公共下水道の普及率は何%になるのか教えていただきたいというふうに思いますし、実際に道路の下に管が通って

て、実際に何%の人が公共下水につながっていない方がおられるのか、教えていただきたいというふうに思います。いわゆる浄化槽、くみ取りが結局何%あるのかというふうなことを教えていただきたいというふうに思います。

それと、安威川流域下水道の件ですけれども、電力が上がってコークスも上がっているというふうなことでありますけれども、これは組合の議会があるときと、今現在と、摂津市からの負担をしている金額というのはどういうふうに変化をしているのか、教えていただきたいというふうに思います。変わらないのか、増加しているのか、減少しているのか、教えていただきたいというふうに思います。

それと、企業債の件ですけれども、借換債をしたときと、借換債をせずにそのまま返済をしたときとの差はどの程度の利息差が生じるものなのか、教えていただけたらというふうに思います。

○藤浦雅彦委員長 それでは、答弁をお願いいたします。

石川次長。

○石川土木下水道部次長 本市の汚物処理ということで、くみ取り、浄化槽、下水道がある中で、本市の考え方というご質問でございますけれども、本市は市域全体を最終的には下水道で整備をしていこうというふうに考えております。普及率、水洗化率については、後ほど事業課のほうから答弁をいたします。

それと、流域下水道の組合時代と現在でどういうふうに負担金が変わったのかというご質問でございますけれども、効果額として大体年間4,000万円ぐらい減っていると考えております。議会にかかわる組織として、協議会という組織が立ち上げられておりまして、その下に幹事会、実務者会というような会もございま

して、我々がそこに出席していろいろ意見を述べているという状況でございます。

それから、起債の借換債の効果額でございますけれども、平準化債の効果額、借換債の効果額ということで、借換債を発行しなければならない状況であるということです。その借りかえをしない場合には、元金の52%の残元金を一括で支払わなければならない、その財源が使用料、一般会計繰入金で賄えないという状況でございますので、借換債を発行しているということでございます。平準化債の利率につきましては、平成26年度は0.34%と、利率としては大変低利で借りられてるという状況でございます。

○藤浦雅彦委員長 樫本課長。

○樫本下水道事業課長 森西委員の2回目のご質問についてお答えさせていただきます。

まず、社会資本整備費がどちらのほうに行くかということなんですけれども、これにつきましては予算書20ページの下水道整備費の公共下水道工事、このほうに全部充てがわれていきます。

それから、平成26年度普及率に関しましてですが、普及率に関しましては、平成25年末で98.4%となっております。今年度末で恐らく0.2%ほど上昇するのではないかというような形で考えております。

それから、公共下水道管ができて排水設備がどれぐらいできてるかという、水洗化率ということなんですけれども、これにつきましては95.2%、昨年の末の数字になっております。

○藤浦雅彦委員長 森西委員。

○森西正委員 ご答弁いただきまして、まず水洗化率ということありますけれども、最終的に100%公共下水道をつなげていくということありますけれど

も、ご努力はされてると思うんです。以前からの議論もされておりますけれども、例えば公共下水につなげてない場合に、違う形で何か反対に負担をしていただくとか、そういうふうな考えというのはできないものか、今のその制度の中でしか行うことはできないのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

それと、借換債の件ですけれども、今現状としては、これは0.34%ですから、かなり低い金利であります。一括償還という問題がありますけれども、やはりこの市民の税金なり、もしくは徴収をされた使用料をその利息に対して支払っていくというのはやっぱり極力避けていくべきだろうというふうに思います。今回でもかなりの金額の利息を支払っていかなければならないというふうなことでありますけれども、その分の利息がなければ、ほかの事業に回すことが可能な金額でありますから、今は利息が低利息の時代ですから、やはりその点はうまく活用して、高利息のときには極力起債を行わない、利息を発生するようなことをさせないというような、そういうふうな取り組みをぜひとも今後考えていただきたいというふうに思いますし、これからもこの借換債というふうなこととか、資本費平準化債がありますけれども、そういうふうなところですね、今後もシフトを考えていかれるのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

○藤浦雅彦委員長 樫本課長。

○樫本下水道事業課長 森西委員の3回目のご質問にお答えさせていただきます。

水洗化をされていないところにつきまして、何かその負担を強いることができないかということの内容のご質問についてお答えさせていただきます。

まず、公共下水道が整備されますと、

供用開始という形で公共下水道が使えるよという告知のほうをさせていただきます。この後から、下水道法におきましてくみ取りのときは3年、浄化槽につきましてはできるだけ速やかにという、そのように水洗化をするように促す、水洗化するよというふうな取り決めがありますが、そこには罰則規定がございません。私どもにつきましてもできるだけ説得をしながら、下水道を使うと便利ですよとかいうような形でのご説明で、どうしても住民の方々にご理解をしていただくという形の方法しかちょっととれるのはないのかなと、今のところは考えております。

○藤浦雅彦委員長 石川次長。

○石川土木下水道部次長 借換債、資本費平準化債の考え方なんですけれども、資本費平準化債、これも本来であれば起債償還に合わせてきちんと繰入金なり使用料で返済できればベストなんですけれども、使用料収入と繰入金では今の公債費を全て賄うことができないと。こういう状況で、平成16年度以降平準化債を発行してきていると。大体使用料収入が19億円前後で、繰入金についても20億円前後というふうなことで、使用料収入については今後も大幅な増加というのはなかなか見込めない、節水意識の定着ということもございまして。水需要が減少しているという中で、現状の水準を維持していくのも厳しいのかなとは思っておりますけれども、使用料についてはそんな状況です。また繰入金につきましても、20億円を超えるような繰り入れというのは財政方からも非常に厳しいと言われております。こういった中で、公債費を賄うためには平準化債に頼らざるを得ない状況であると。本市の中期財政見通しにおいても、この平準化債の発行というのが前

提となっているということでございます。確かに、平準化債なり借換債を発行すればそれに伴う利息というのは発生はしてきますけども、今言いましたように、発行せざるを得ない状況であるということでございまして、もちろん高利になってきて利率が今後上がって行って、起債で賄うのかそれとも当該年度の繰入金であったり使用料で賄うのか、そういった判断は今後していく必要があるんですけども、少なくとも今の状況ではこういったものに頼らざるを得ないということでございます。

○藤浦雅彦委員長 森西委員。

○森西正委員 最後に、水洗化率ですね、100%目指して、先ほど罰則規定がないというふうなことでありますけれども、今、高齢化になりまして、やはり経済的な負担がかなり厳しかったり、貸しておられる借家もかなりあったり、空き家というような問題も出てきております。今まで水洗化されてないところが、そしたら今後水洗化に向けてというふうなことに、なかなか厳しい状況がますますふえてくるのかなというふうには思いますので、何らかの違う対策なり考えなり、もしくはできる限りの制度を考えていかなければ、水洗化100%というのはなかなか厳しい状況ではないかなというふうに思いますので、私も今こうだというふうなそういうふうな知恵を持ち合わせてはないんですけども、何らかの100%に向けての制度なり考えをぜひともあらゆるところから探って、考えていただきたいというふうに思います。

起債に関してですけれども、やはり先ほども言いましたけども、利率の低いときには、やっぱり活用をしても、利息というふうなことからすると市民への負担というのも少ないと思います。

利息が高くなってくると、その分というのは後年に市民への負担というふうな部分が出てきますので、その点は計画を十分に考えていただいて、取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○藤浦雅彦委員長 次に、野原委員。

○野原修委員 おはようございます。

数点、質問させていただきます。まず、予算書5ページの債務負担行為の地方公営企業適用支援業務委託料1, 860万円、この公営企業適用支援業務委託事業、この業務の内容ですね、どういう内容なのか中身を教えていただきたいと思います。

続きまして、債務負担行為のその下の工水管移設実施設計負担金事業742万5, 000円、その下の工水管移設施工検討設計負担金事業の1, 980万円、今、榎本課長のほうから、森西委員の質問のところで、移設のところで500ミリ管にかえると、そういうふうな少し答弁があったんです、この中身を教えていただきたいと思います。

続きまして、地方債の話も出ましたけど、30年から40年、平成27年度からそういう形で今まで30年償還やったものが40年になるという形で、40年になればそんだけ利子も高くなってきますから、毎年払う金額は低くなってくる、この辺で今後どういう形をとってから、もちろん検討された中で一番有利なそういう方法をとっていかれると思いますが、この辺に30年から40年になった形の中での今後の検討していく内容をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、予算書19ページのせせらぎ水路等清掃委託料の112万5, 000円の内容をお聞かせください。

続きまして、19ページの水質分析委

託料247万円の内容をお聞かせください。

7番目として、下水道管渠内調査委託料1,000万円の内容をお聞かせください。

続きまして、先ほども出ておりましたが、安威川流域下水道維持管理費負担金の7億659万7,000円の内容であります。この下水道費の中の62億円の中で、公債費を省いた中で16億円が下水道費の中の7億円が流域の負担金になってます。大変大きな金額になっております。今までは大体6億円ぐらいでおさまってたものが、今回初めて7億円にアップされたという形で、電力機器とかポンプ点検費とか、それぞれあろうかと思いますが、今後の中での方向として、もちろんいろんな形で提案なり発言もされていってるかと思いますが、この辺の考え方、今言ったような大体16億円の中の占める7億円という大きな金額になっておりますので、その辺の当市の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

それから、補正のところで、11ページの雨水幹線建設負担金が2,456万円マイナスになっております。それと、安威川流域下水道負担金精算返戻金が6,000万円増えています。この内容をお聞かせください。

続きまして、当市の雨水整備の計画、今後の方向性をお聞かせください。

○藤浦雅彦委員長 それでは、答弁をお願いいたします。

石川次長。

○石川土木下水道部次長 下水道業務課にかかわる内容についてお答えさせていただきます。

まず、地方公営企業法の適用に向けた支援業務委託の内容というご質問でございますけれども、大きく分けまして、一つ

は資産調査評価業務というのがございます。平成24年度に、平成23年度以前の資産については一度評価しておりますけれども、平成29年度の法適化ということなので、平成29年度時点の再評価という業務に加えまして、平成24年度から平成28年度に取得した資産の調査評価業務、これがまず一つでございます。

2点目としましては、支援業務ということなんですけれども、企業会計になるということで、予算科目であったり、勘定科目の設定、さらには経営計画の策定、それから条例、規則等の制定等がございます。さらに、法適用年度の予算調整、それから開始貸借対照表の作成ですね、それから特別会計の打切決算ということで、こういった業務について支援をしていただこうと。

3点目は会計システム、固定資産管理システム等の導入というのがございます。こういった内容で委託をしたいと思っております。

2点目の、地方債の関係でございますけれども、現在わかっておりますのが、償還年限が30年から40年に延びたと。それ以外の情報というのが入ってきておりません。30年と40年で利子がどの程度変わるのかというのもちょっと今の段階でははっきりわかっておりませんので、今後、総務省等からそういった情報が入りましたら、40年以内ということですので、何年の期間にするのか、こういったことを今後検討していきたいと考えております。

それから、流域の維持管理負担金でございますけれども、委員言われますように、62億円の予算の中で公債費が40億円以上で、この流域の管理負担金が7億円ということで、大変大きなウエートを占めておりまして、本市の下水道事業に大

きな影響を及ぼしているというものでございます。これについては、先ほど言いましたように施設の老朽化等による補修工事が増えてきているということ、さらには電力単価が上がってきている、さらには燃料費も上がっているというような状況から、平成27年度に初めて予算ではございますけれども7億円台になったと。今後でございますけれども、大阪府のほうでもいろいろ維持管理コストの削減等に努めておられまして、そういった中で、向こう5か年でございますけれども、これは当市の負担金という形では、提示がされていないんですけども、中央処理区全体で大体このぐらいで推移していくというような予想を立てておられます。その中には、おおむね現状程度の維持管理費ということで、本市の負担金もほぼ7億円前後で推移していくのかなと考えています。平成27年から31年度までの5か年での維持管理費というのが提示されてるんですけども、大体34億3,100万円から37億2,400万円、この間で推移するというところで、だんだん上がっていくということではなくて、37億円が平成27年度で、それからいけば平成27年度以降は若干下がっていくのかなと。ただ、当市の負担金というのはこれに比例はしておりませんので、はっきりとはわかりませんが、大体7億円前後であろうというふうに考えております。

○藤浦雅彦委員長 いけますか。

樫本課長。

○樫本下水道事業課長 野原委員のご質問について、下水道事業課に係る分についてお答えさせていただきます。

まず、債務負担にかかわります工水管移設実施設計負担金事業及び工水管移設実施設計負担金の二つについての内容についてお答えさせていただきます。

まず、工水管移設実施設計負担金と申しますのは、これは森西委員の質問にお答えさせていただいたとおり、大阪広域水道企業団の水道管の500ミリの移設にかかわる委託の費用になっております。これにつきまして、全て大阪広域水道企業団ほうで発注する形になっております。それで、今年度半ばから発注しまして、来年度の半ばぐらいまでの計画になっております。その中で、来年度に費用が成果としてできたものについては来年度支払うということで、このうちの一部を来年度の予算の中に入れていただいております。

次に、工水管移設実施設計負担金事業なんですけれども、これにつきましては、移設の場所につきましてやはり先ほども話をさせてもらったとおり、JR東海の、新幹線の高架下を越す部分がございます。この分につきましては、私どもの下水でもさせてもらったとおり、JR東海のほうからいろいろ建物の影響調査をなさうということと言われてます。これはまた新たに、別に発注をしなくてはいけないという形になっておまして、この分については来年度の後半ぐらいに発注をして、再来年度いっぱいまでかかるというようなことも聞いております。その分については、債務負担で上げさせていただきまして、再来年度の予算で支払うというような方向では今考えております。ただ、先ほどもこの2点、両方とも先ほども話させてもらったとおり、負担につきましては大阪広域水道企業団と協議をしておまして、話の内容が決まりましたら、私どもの負担がなくなるとかいう形になりましたら、これは予算措置のほうを改めてさせていただきたいかなと考えております。

次に、せせらぎ水路等清掃委託料につ

いての内容をお答えさせていただきます。

これにつきましては、ガランドのせせらぎ水路清掃や施設の簡易の修繕の維持作業を業務委託しているものでございます。

次に、水質分析についての委託料についてのご質問についてお答えさせていただきます。

これにつきましては、下水道法及び摂津市の下水道条例に基づきまして、水質の規定がされて排出の水質の確認をしております。これは排出の水質の規定がありますので、これにつきましては10地点につきまして、月例及び重点的に調査をして、毎月その水質の把握をしているというようなものの委託でございます。

次に、管渠内調査なんですけれども、これにつきましてはもう下水道の管が埋設されてから古いところで40年を超えているようなところもございます。これらについては、管渠の中の状態を把握するために調査をさせていただいております。これにつきましても、今年度につきましては正雀の三丁目と四丁目のほうをやらせてもらいました。まだ調査結果のほうは出ておりませんが、この結果次第によりましては調査箇所につきまして正雀のほうをもうちょっとやっていくか、あるいはまた別の埋設年度の古いところをやっていくかというようなことを検討していきたいかなと考えております。

続きまして、雨水幹線の負担金が減額しているという内容についてのご質問にお答えさせていただきます。

これは、三箇牧鳥飼雨水幹線にかかる費用でございます。これは排水の面積が摂津市と高槻市の割合で、高槻市から約83.5%ほどいただいております。これにつきましては、雨水幹線のほうが

これもちょうど新幹線を越す府道茨木渡屋川線の下を走りますので、新幹線を交差する状態になっています。当初はJR東海のほうからそれについても構造物の影響調査をなささいというご指示をいただいていたんですけども、埋設地の詳細が決まりまして、これをJR東海のほうに持っていきますと、構造物とその管渠の埋設位置が離れてるということで、その調査の必要がなくなったということになってます。これにつきまして、その分の委託をやめました。それによって、高槻市からいただく負担金の費用も減ったというようなものが大きな原因になっております。

続きまして、雨水整備についてどのように考えてるかということについてお答えさせていただきます。

今、私どもとしては東別府雨水幹線と三箇牧鳥飼雨水幹線のほう、これが一番雨水管としては大きなものになってます。まず、これをまずやり終えるというのが一番大きな命題にはなってます。ただ、それ以外にやはり小さなところ、小口径でも今すぐに整備をして投資効果の大きいところだとか、あるいは浸水が頻出しているところにつきましては、できるだけ整備のほう、これとは別にですけども、進めていきたいと考えております。

○藤浦雅彦委員長 石川次長。

○石川土木下水道部次長 下水道業務課にかかわる質問のうち、流域下水道負担金精算返戻金の答弁が漏れておりましたので、お答えさせていただきます。

これは平成25年度の流域の維持管理負担金でございます。本市は大阪府の決算後に差額がある場合には翌年度に返還されるということになっておりまして、6,000万円の返戻金があったわけでございますけども、その理由でございま

す。1点目、電力費の減でございます。これは使用量の減、さらには電力単価が補正時の見込みを下回ったということにより、電力費が減額になっております。

2点目としましては、委託費の減でございます。これは施設の点検委託で、これは業者に委託してるわけなんですけども、落札差金等によって減額となっております。

3点目には、補修費の減でございます。これは一つには落札差金ということもあるんですけども、味舌ポンプ場におきまして、雨水の沈砂池の機械設備、これを平成25年度に実施予定でございましたけども、入札の不調ということで、当該年度に実施できなくなったと。これが翌年度に回ったというようなことから、こういった計画の見直しに伴う補修費の減額というのが発生しております。こういった内容で、精算返戻金が発生しております。

○藤浦雅彦委員長 野原委員。

○野原修委員 公営企業適用支援事業の内容は平成28年度で1,860万円出て、これは会計システムということで、一括で本年度でできないのか、もしくは今ご説明のような、在庫とかいろんな形のもので平成28年度も2か年で続いてやらなければならないものなのか、その辺の内容をいま一度教えていただきたいと思っております。

工水管移設実施設計のところは、企業団との今後の話し合いという、その辺の推移を見てこの債務負担行為がなくなる可能性もあるという理解でわかりました。

続きまして、地方債の今後30年、40年以内という形のところで、今までどおり30年でそういう形のやっていくという形のものも含めた中で、今後検討していくということは理解できましたので、

結構です。

続きまして、せせらぎ水路等清掃委託料のところであります。これはもう過去からずっとせせらぎ水路のところでの、今までの委託のところ、私が建設常任委員会に入ったときは500万円から300万円になり、今100万円台まで抑えられてきたという、いろいろな努力で今こういう形になっているのは一定理解しております。その中で、これは年4回、地域の方と一緒に職員の方も出られて、このせせらぎ水路の美化運動に協力していただいて、汗をかいていただいているのは、まさにこれは協働という形の一つのモデルにもなろうかと思っております。これはもともと摂津市が大阪府下で初めて、そういう下水を使った中で、そのせせらぎ水路にそういう形のもを活用するという取り組みでやられたもので、それを地域の方で守っていただいているというものは理解しております。そういった中で、美化運動の中で、これは公園みどり課のほうも一緒とも、水平連携で話し合いはしてもらってるとは思いますが、地域の方があそこの草花とか、その辺をそれぞれ自主的に手入れしてもらっての方も多くおられますので、この辺の考え方で、箕面市のほうなんかは、この道は市民の方が管理していただいています、という看板を設置しています。掃除なんかはアドプロードとかいろんな形はありますが、せせらぎ水路も、あそこは地域の方がそういう形で見てもらってますので、一つ市民の方が管理してもらってるといようなPRできる看板みたいなね、そういう形のもを一定考えられるか考えられないか、その辺の考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

続きまして、水質分析委託料のところ、ガランド水路はもう17万円で水質

管理なんかの予算も出ておりますし、あと残り10か所のところでいろいろ水質、それぞれあそこは機械みたいなのを多分置かれて、それを毎月委託で点検で回られてるのか、今高層マンションとかいろいろなマンションでディスポーザーですかね、生ごみ処理みたいな形で下水に流せるという形のそういう施設も大分普及されていますが、ああいった形で下水も汚れるとかいうような形であろうかと思いますが、南千里丘のところなんか新しくできてると思います。その辺の水質管理のチェックなんかはどうされてるのか、その10か所地点以外のところでもそういう抜き打ちみたいな形でほか検査されてるような形は、市独自でそういう形をやられているものがあるのかどうか、お聞かせいただきたいとします。

それから、下水道管渠内調査、これは、000万円で毎年上げられてるんですけど、これは一番肝心なところで、目視でそういう、まず表面から見るということはなかなかできないので、これは管渠内にカメラを入れられて、古いところから順次見ていかれると思うんですが、これは1,000万円の費用では大体距離にして何キロぐらいの距離を見ていかれるのかという形のところで、やはりもう耐用年数も相当来てる管もあると思いますし、その辺は先ほど課長の答弁のところで、順次優先順位をつけながら入れられてるとは思うんですけど、今回は正雀のほうで本年度はやられたという形はあるんですけど、その優先順位のつけ方なり、あとその耐用年数来てる所、それでこの予算的に1,000万円で本当に適正なのか、本来はもっとつけて早くそういう形のことを、事故が起こる前にいろんな形でそういうところ手を打っていくという形の予防という形でやっていくに

は、この予算では少ないような気がするんですけど、その辺の考え方を教えていただきたいとします。

続きまして、流域の負担金のところで、それぞれご苦労というか提案はしてもらってると思うんですけど、中央のほうでも負担金のほうは今ここあと5年ぐらいは変わらないという形はあろうかと思いますが、提案の中で今我が市でも第5次行革という形でいろいろ取り組んでおるところであります、そういった提案を中央のほうにも本市からもされてるのかどうかということら辺をお聞かせいただきたいとします。

それから、補正のところの返戻金のところと負担金のところはそれぞれ理解できましたので、結構です。

1点だけ、流域下水道負担金精算返戻金のところで、計画があったが入札のところと不調に終わったというところで、それが来年度、再度不調にならないのかどうか、その辺の見通しというものをお聞かせいただきたいです。

それと、雨水整備の話ですが、この雨水整備に関しては合流と分流と以南と以北といろいろそれがあって、雨水整備がそれぞれまだ50%台で、なかなか進んでいかないという形のところで、この辺と内水対策の全部が一気に雨水整備が進んでいかない、それに対する内水対策の並行しての対策なんかをお聞かせいただきたいとします。

○藤浦雅彦委員長 暫時休憩します。

(午後0時 6分 休憩)

(午後0時58分 再開)

○藤浦雅彦委員長 それでは再開します。  
答弁を求めます。

檜本課長。

○檜本下水道事業課長 野原委員の2回目のご質問につきまして、お答えさせて

いただきます。

まず、ガランド水路の遊歩道のところに、地域の住民に皆様方が、清掃活動もされています。その辺のようなことのアピールできるような看板が、できるかどうかというご質問についてお答えさせていただきます。あそこには、いろいろ車の乗り入れはするとか、ごみは捨てるなどかというような看板も掲げている状況があり、そこに看板をやることにつきましては、前向きに考えていきたいと思えます。ただ、景観とかその辺のこともありますので、バランスも考えながらやっていきたいと思えますので、それはまた住民の方々、あるいは委員とご相談しながらまた前向きに考えていきたいかなと思っております。

それから、水質分析についての件について、お答えさせていただきます。先ほど私ども、10か所の水質分析をしてるとお答えさせていただきました。年間を通じて行っているのはその10か所っております。後また23か所、事業所の近くのところで水質分析、事業の委託の内容の中で追加でさせていただきたいと思っております。

それから、ディスポーザーとかいろいろあります。水質について、いろいろ調査のほうをしているのかどうか。考えているのかどうかというご質問なんですけれども、過去にですけれども、ディスポーザーではございませんが、この水質分析委託料の中には、今度、決められた箇所を水質の分析をする以外に、必要に応じて、この箇所ごとで発注する分のお金も持っております。それが、ない場合は補正で落としていってるといような形でっております。過去でも、平成23年か2年だったと思うんですけど、1回どうしても測らないといけないことがあります

ましたので、特別にというか新たに、そこで発注した経緯もございます。今のところ特にディスポーザーに関して水質悪化のおそれがあるとかいうことは、私どもでもちょっと認識はしておりませんし、近隣の市町村のところでもいろいろ話をする中でも、その話はまだちょっと私どもの耳には入っておりません。ですが、その辺は柔軟にそういう予算も持っておりますから、柔軟にその辺を考えていてもいいのかなというのが考えているところでございます。また、来年度以降考えていきたいかなと思っております。

それから、管渠内調査についてのご質問でございます。距離にしてどれぐらいなのかというご質問ですが、約5,600メートルほどさせていただいております。これにつきまして、調査の内容なんですけれども管径が800ミリ以上は目視になります。800未満ミリについては、カメラ調査という形になっております。ちなみにですが、800ミリ以上は1,660メートルほど。それで、800ミリ未満が4,000メートルほどとなっております。ですので、これ当然管径の大きさによってメートル当たりの単価も変わってきますので、今一定の金額で発注をしておりますけれども、調査延長については、一定にはならないということになっております。それで、優先順位のつけ方なんですけれども、やはり基本的にはかねてよりもいろいろご指摘をいただいている長寿命の兼ね合いもございしますので、やはりどうしても管渠の一番埋設の古いところから、しかもその古い地域のなおかつ一番最初にやっていると、どうしても管の大きいところになりますので、その辺をターゲットに調査のほうは進めて行くように去年及びことしについても、そのような観点で調査はさせて

もらっております。

ただ、昨年の委託の結果では、管渠の調査したところ、その古いところにつきましては、それほどまだ劣化が認められてないという調査の結果にはなっております。ですので、それ以外にちょっと別のところでいろいろな破損になって、つまり雨水管なんですけども、雨水管のところちょっと一部では、破損が見受けられるところがありますので、その辺とことも並行しながら調査はしていこうと考えております。ですが、優先順位につきましては、やはり埋設年度の古いところとちょっと埋設年度は比較的新しいんですけども、状態があまりよくないと思われるようなところを、過去の調査結果から調査するという二つの考え方で、進めていっているところでございます。

それで、毎年のこの予算規模では、予防にはどうなのかというご指摘につきましては、私どもとしましても、できるだけ多く調べたいのはあるんですけども、少なくとも長寿命化のほうに関しましてはですけども、状態がそれほど先ほどもお話をさせていただいたとおり、悪いところが余りありませんので、今の時点では、その辺のことにに関して、予算要求という形の考え方はもっておりません。今のまま、少なくとも今のままでは、維持はしていきたいかなと思っているところでございます。

○藤浦雅彦委員長 石川次長。

○石川土木下水道部次長 法適化を平成29年でなくて、平成28年度にできないかというご質問でございますけども、移行支援業務の内容について、先ほど説明いたしましたが、その業務量からなかなか1年でというのは難しいと考えております。全国的にも、一般的にも1年半から2か年ぐらいかけて、移行支援業務

を行ってるとというのが実態でございます。

それから、システムの導入につきましても、システムの導入から運用テストですね。それから、操作の研修等も予定しておりますして、これも1年では難しいと。全国的にも1年半から2年ぐらいかけて、システムの導入が行われているという状況でございます。

流域負担金のコスト縮減に向けて、市からどのような提案をしてるのかということでございますけども、これはうちだけではなくて、各市から出されてる意見なんですけども。一つは、改築更新事業というのを適切な時期に実施していただきたい。これがおくれることで結局その維持補修費、維持管理費が増えていくということになってきますので、施設については、適切に改築更新をしてくださいと。その耐用年数がきたから、更新ということではなくて、長寿命化計画を策定する中で、予防保全的な管理を行う。これによって、その耐用年数を延ばして、改築更新の費用を平準化していくと。大阪府もそういったことは考えておられますが、各市からも改めて、要望をしているという状況でございます。

それから、流域の汚泥処理で汚泥溶融炉というのがございますけども、これは導入した当初は、燃料のコークスが安価である。それから、スラグについても再利用ができるようになるというようなことで、採算性という点で溶融炉という選択をされたわけなんですけども、現状はコークスが当初の予想を超えて、単価が大幅に上がっていると。スラグの再利用というのも現状なかなか採算がとれないような状況ということで、大阪府のほうでも溶融炉に変えて、維持管理がもっと簡単な流動床炉というものを検討されます。これを行うことで年間1基当たり

2億円程度維持管理コストが削減できるというようなことも言われておりまして、こういった施設の更新に当たっての検討ということもお願いしているところでございます。

それから平成25年度精算返戻金の中で、入札の不調によって平成25年度に実施できなくて、次年度に回ったということの説明いたしました。平成25年度には、できなかったんですけども、平成26年度には実施されておりますので、この点については、もう終わっているということでご理解いただきたいと思っております。

○藤浦雅彦委員長 榎本課長。

○榎本下水道事業課長 1点ご質問に対する回答が抜けておりました。雨水整備につきまして、内水対策との兼ね合いを考えながら整備をしているかどうかという内容についてのご質問について、お答えさせていただきます。

安威川以北のほうにつきましては、合流式ですので、もうほぼ概成しておるんですけど。安威川以南につきましては、まだ下水道管渠整備については、まだ3割強という状態になっております。

先ほども話させていただきましたとおり、雨水幹線をやるのがメインではございますが、それ以外のところにつきましても、できるところ投資効果の高いところからやっていきたいというのを話させていただきました。事例としましては、昨年度ですけれども、鳥飼野々地区で1か所雨水管を埋設させていただきました。それでその地区の去年につきましては、水がつかっているとかいうようなその苦情が来なかったような時代がございます。ですので、そういうような場所につきまして、少ない投資で大きな効果が認められるところについても、やっぱり積極的にやっていくというのを考えていますし、

あるいは、今、安威川以南につきましては、雨水排除は下水道管と、それから水路を併用して、今、雨水整備を雨水の排除をやっておりますけども、その水路について、やはり機能的に心もとないとか、そういうところにありましたら、それにつきましては、やはり、優先的に下水道の雨水管を入れていかないといけない、優先度が高いのではなからうかというような考えであります。

それで、来年度につきましても、鳥飼下一丁目地区の、鳥飼小学校の近くの東側の道路のところでも、ここについては雨水管を入れる。このような意味合いで、事業計画の中に入れていたというような次第でございます。

○藤浦雅彦委員長 野原委員。

○野原修委員 法適化支援業務に関しましては、理解できました。

せせらぎ水路清掃委託は委託の形ですけど、看板を取りつけるのは、そういうアドプトロードみたいな形で。箕面市のほう見にいってもらったらわかるんですけど、そんな大きい看板を立てるようなもんじゃなくて、本当にそうやって、散歩される方なんか、ここの水路がきれいやないということで、この地域の人が、市民の方が管理してやってもらっているということ、みんなに知ってもらう。それを知ってもらうことによって、また地域の方にそこをきれいにしてもらえという形の意味合いなんで、その交通の邪魔になるとか、そういうあれじゃなくて、そういう形でそれぞれが見て、それだったら南千里丘からガランド水路にずっと散歩してもらえよう形で、大正川までというような形で、市民がそういう形で、これは市がやってじゃなくて、本当に地域の人がそういう形でやってもらって、これだけきれいにしてもらっている

というような認識をしてもらえる。なおかつそれに、役所の職員も汗をかいてやっているということを、そういう形でやってもらったら、これがまさに協働という一つのコンセプトに通じるのかなとだけ思うんでありますので、そんな大それたものじゃないと思うんで、だからそういう形で、みんなでそれぞれ守っていきこうという意識を高めてもらって、またその地域の人が何年もあそこができてから、全部やってもらってるんで、その人たちがそういうことに、そういう一つのものができることによって、またその辺の意識が高まっていくという意味で、夏は、まさにあそこのところ、そのガランド水路を使って、水やりをやってもらったり。そういう形で、節水のときは、あそこのポンプをとめて、水やりができないようになって、あそこの草花が枯れたというようなこともあるんで、そういう形で地域の人がそれだけ愛着を持って、あの辺の草花も手入れをしてもらっているという形のもので、そうやって積極的にPRできるような形の取り組みをしてほしいという提案でありますので、そういうことを一つ前向きにこれは、こちらのほうの一方的な考え方だけじゃなくて、地域の自治会の意見も聞いた中で、そういう話は進めていただいたらと思います。

それとそのときに、もう1点。今の教育センターの前。昔は水槽としてあそこを活用されていたかと思うんですけど、今あそこがずっとガラスだけ入った形でほったらかしというのか、そういう形になってますので、あそこは何か難しいですけど、よくクリスマスとかほかでもライトアップをしたり、何かいろんな、今は平和公園のところ、大正川のところで行っている形のものがありますので、そういう形のものであそこもこれからやっ

ぱり、高齢者の一つのそういうウォーキングロードみたいな形で、使われたりいろいろするので、やっぱり一つ楽しめるような形をほったらかしではなくて、何かその辺のできるようなことがないか、それも一つ考えていただきたいという、これは要望にしておきます。

それから、水質分析であります。これは浄化槽なんか、使われてるところで、浄化槽をそういう形の、きれいに管理をしてもらっているところは、そういう形ではないかと、そうじゃないとこで水質が汚れたり、いろんな形もあるんで、この水質分析というのが、まめに多分やられてると思います。今、聞けば10か所だけじゃなくて、そのTPOに合わせた形によって、スピード感を持っていろんな対応をしてもらってるということもありますので、これは本当にいろんな角度で、この辺は、もう一つだけ聞きたいんですけど、水道のやってる水質分析なんかとのタイアップというのか、その辺の連携なんかは、あくまで委託してるので、そういう形のものではないのか。またもし、職員が独自でもそういう形をやられてるのだったら、水道なんかとの連携をどうされてるのか。それだけちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それと管渠内の調査ですが、今聞いたところでは、年間大体5キロちょっとをやっていってるということで、全市的に何キロあるのかちょっとお聞かせいただきたいというのはあるんですが、それで今まで、管渠内で1,000万円で大体今までやってきて、管内調査もやって、そろそろ対応年数も来てるけど、今までやってきたところは大丈夫だったから、そういう形でそんな急がなくても大丈夫だろうというような認識のように受けとめたんですけど。予防というのかその辺

のところ、いざいろんなことがあってからじゃなくて、その予防保全という形のところで考えたら、そういうチェックはより早く済ませた中で、それは初年度にやったところから、またそこからもう年数はある程度たってくるわけですから、それと管の大きさによって、目視という形はあるんですけど、その目視のやり方、何年か前には、そのこれも業者でやられてるのか、何年か前にお聞きしたときには、職員が手分けして全市を、年に1回ぐらい、そうやって、見て回るような話も過去聞いたようなことは、あるんですけど、そういう形で目視という形で、そういうところの技術継承なんかが、なされているのか。今、職員の方も少なくなっておられて、もう目いっぱい日々の業務でなされてるということで、そういう形で手分けするという、年1回でもそういう全市的にどういう状況に、なってるのかという管理ができるのかどうか。またできなかつたら道路側とか、ほかの課との連携をして、そういう情報をきっちりと集約できるような体制になっているのか、そここのところをお聞かせいただきたいと思います。

それから、流域負担金のコスト縮減提案なんかはいろいろやってもらってるということをおききしたので、そこは結構です。

あと、返戻金に関しても理解できました。

雨水整備のほうでも、以南で、水路なんか、そういう形、水路のところのしゅんせつとか。その辺の管理、または情報交換なり、そういう形の話がきっちりできてくるのかどうか。そこだけちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 それでは、答弁をお願いします。

榎本課長。

○榎本下水道事業課長 野原委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、水道部で水質分析してるものとタイアップできるかどうかというご質問についてお答えさせていただきます。

正直、水道部のほうの水質の分析の箇所とか、あとどのような分析の仕方してるかという委託の内容について、ちょっとまだこちらのほうは、把握しておりませんので、それを聞きたいと思います。ただ、今のところは、私どものほうもですけども、公共下水道の水質分析とガランドの水質分析のほう、これは一緒にして、もう一括発注してできる範囲においては、効率よく安くという努力はさせてもらっております。

それから、管渠内調査のほうなんですけども、予防保全という考え方で、やはりもっとやらなきゃいけないかというご質問ですが、委員のおっしゃるとおりだと思っております。まだ40年前のもの、まだ、そのときに管渠の設置延長もそれほどなかったものでいいんですけど、平成35年ぐらいからなってきました。平成元年ぐらいから管渠埋設も多くなってきてますので、その分については、やはりその辺のことも考えた中で、予算のあり方というのも今後考えていかないといけないのかなと。それは委員のご指摘のとおり、私もちょっと頭の中に入れてながら、今度進めていきたいと思っております。

それから、目視についてのその技術継承がなされるかどうかということなんですけど、目視というのは、そのものの判定基準がございまして、例えば、どれだけ割れてたらとか、そういうのが数字であらわされてます。その基準にのっとって、判定をしていますので、少し専門家であ

れば、すぐわかるような状態になって、ただ、職員の中でそれを中に入れてまで、やっているというのは今のところちょっとなかなかされてません。ですので、これもまたそのことある機会にですけども、例えば管渠の中の調査をしに行くんではないんですけど、別のいろんな例えばその別の件で、管をのぞかないといけなとか。そういうようなときには、やっぱりできるだけ職員もいろいろ行って、そういうようなものも合わせて、指導したりとかこういう技術があるんだよ、ああいうものがある、ここ気をつけないといけなとかいうの伝えていきまして、後輩のほうにもまたそれを伝えていけるような努力はしていきたいかなと思っております。

それから、雨水整備に関しまして、その水路のしゅんせつが発生するだろうと。これにつきましては、神安の管理水路である場合もありますし、ない場合もございます。その場合につきましては、逐一、神安とは協議をしております。その中で、どちらがするこちらがする、それが例えば予算の裏づけあるものについては、どちらがするというような形で、進めさせていただいております。

それから、全体の延長はどれぐらいかというご質問でしたけども。全体で約297キロメートル。ただ、この中には開発でやられた管はちょっと計算に入っておりません。ですからもう少し、数は多くはなると思います。これはまた、整備の台帳のほうでは、またこれ積み上げていって、数字を出していきたいと考えております。

○藤浦雅彦委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 事業計画の図面をいただいているんですけども、先ほどから議論になっているように、安威川以南の雨

水幹線の整備が今、進められておりますけども、広げていかれるということで、このことによって、その以南の雨水の面的整備の普及、整備率がどのようになっていくのか。もっと言えば、この安威川以南の汚水、雨水が最終的にどれぐらいのめどで取り組まれておるのか。以北は高いですが以南ではまだまだおくらせております。これ、両方やっぱりトータルで整備をしてきて、市民の公平性を保っていくということも、私は大事だと思いますので、その今回示されたこの図面の面的整備が、整備をされたときに整備率がどのようになっていくということの一つはお聞きしておきたいと思っております。

それと既に汚水の整備は、ほぼできてきたんですけども、今、現状の中で昨年だったと思うんですが、昨年か、一昨年。まだ、下水管が入ったけれども、接続がされておらないというケース。とりわけ、連棟の住宅の中で、ほとんど接続をされたけれども、まだやっぱり1軒、2軒か接続がされておらない。そのされておらない方が、洗濯水とか汚水をうらへ流されて、連棟の長屋のところをずっと伝って会所に流れていくということになっておったんですけども、それがだんだん、量が多くなってきて、会所が降雨時にはあふれてしまうというふうなことになってきて、周辺から苦情も来て、何とかしてほしいということで、担当ともいろいろ話をしたんですが、やっぱり敷地内は、個人でやっていただかないとしょうがないということで、その道路の会所については、一部可能な面もあるけれども、あくまでも敷地内は自分のところで整備をしてもらわないといかんということで、結局はその連棟の9軒の方が、連名で陳情に來られました。そのときに私が申し上げたのは、これ整備をしても

らっても、皆さんに負担してもらわな  
あきませんよと。それでもいいです  
かということで、話をしたときに、  
どうして私たちは接続してるのに、  
接続してない人のために、その上  
にまた負担をせないかんのですか  
という声が出てきました。私は、  
知り合いの業者の方に見積もりも  
とり、整備をしてもらうように計  
画をしたんですけれども。そこそ  
この費用がかかって、最終的に  
その費用を皆さんに負担して  
もらうということについては了解  
をとっておったんですけれども、  
何ぼ負担してもらわないか  
んかわからへんという状況の中  
で、業者の人と話したら、もう  
よろしいと言うから、それはあ  
かんと。やっぱり私たちも寄附  
行為は禁止されますし、そうい  
う点では皆さんから負担して  
もらわないかんからということで、  
業者の方も大分安くしていただ  
いて、9名の方がお金を持って  
こられて、私はそのお金で業者  
の方に支払いをしたんですけれ  
ども、そういうやっぱり、整備  
してる人が、二重にそういう負  
担をせないかんということにつ  
いて、やっぱり大いに矛盾を感  
じておられます。そういう点  
ではやはり下水管を入れたらや  
っぱり早く接続をしてもらうと  
いうことへの努力。これはして  
もらってると思うんですけれ  
ども、やはり残っている部分  
がある。そのことによって、ま  
た周辺の皆さんにご迷惑を  
かけて負担をしてもらわない  
かんということがないように、  
やっぱり私は、していかなあ  
かんと思うんですね。です  
から、そういう不公平が起  
こらないように、例えばもう  
10軒のうち9軒が接続  
をしたあと1軒が接続を  
されなくて、生活排水を  
裏へ流されるという  
ようなことがないように、  
やっぱりしていかなあ  
かんと思うんですけれ  
ども。その辺は、接  
続をしない場合の罰則規定  
もないしとい

うことを、先ほど答弁があり  
ましたけれども、やはりその  
周辺の皆さんの迷惑を考  
えてやっぱりできるだけ、  
強硬に接続しないという  
人は、やっぱり非常に強  
硬な方でしたけれども、  
やっぱりそれは、努力  
をして皆さんに迷惑を  
かけるからという形で、  
やっぱり説得をして  
もらうということへの  
努力をお願いしたい  
と思います。それと、  
もう一つはやっぱり  
整備をされてるその  
安威川以南とりわけ、  
鳥飼野々の水路が  
毎年、ウン蚊がわ  
いて、周辺の人が大  
変迷惑をされてる  
ということで、私  
のところへ言って  
こられて、2年  
ほど薬剤散布を  
してもらいま  
した。でもう、  
ことしもまた  
ウン蚊がわ  
いてきたと。  
これ薬剤散布  
は下水道、直  
接的には関  
係ない防疫  
のほうにな  
ると思うん  
ですけれ  
ども。こと  
しも行  
って、その  
薬剤散布  
をもら  
いました。  
やはり、  
そう  
いう  
ウン  
蚊が  
わく  
よう  
な、  
水  
路  
を  
と  
り  
あ  
え  
ず  
整  
備  
を  
さ  
れ  
る  
ま  
で  
の  
間  
は、  
や  
っ  
ぱ  
り  
何  
と  
か  
修  
正  
す  
る  
何  
な  
り  
で  
処  
理  
し  
て  
い  
か  
な  
あ  
か  
ん  
と  
私  
は  
思  
う  
ん  
で  
す。  
だ  
か  
ら  
そ  
う  
い  
う  
点  
で  
は、  
こ  
と  
し  
も  
も  
う、  
行  
っ  
て  
も  
ら  
い  
ま  
し  
た  
け  
ど  
薬  
剤  
散  
布。  
こ  
れ  
か  
ら  
そ  
の  
整  
備  
を  
さ  
れ  
る  
ま  
で  
の  
間  
は、  
そ  
こ  
は  
毎  
年、  
わ  
ず  
か  
な  
ウ  
ン  
蚊  
や  
っ  
た  
ら  
い  
い  
け  
ど、  
塊  
に  
な  
っ  
て  
ウ  
ン  
蚊  
が  
わ  
く  
と  
い  
う  
よ  
う  
な  
状  
況  
が  
あ  
る  
ら  
し  
い  
ん  
で  
ね。  
定  
期  
的  
に  
や  
っ  
ぱ  
り  
整  
備  
さ  
れ  
る  
ま  
で  
の  
間  
は、  
薬  
剤  
散  
布  
を  
し  
て  
も  
ら  
う  
よ  
う  
に、  
担  
当  
の  
防  
疫  
の  
ほう  
に、  
下  
水  
の  
ほう  
か  
ら  
要  
請  
を  
し  
て  
も  
ら  
う。  
下  
水  
の  
ほう  
で  
は、  
そ  
う  
い  
う  
ウ  
ン  
蚊  
が  
わ  
か  
ん  
よ  
う  
に  
水  
路  
の  
し  
ゅ  
ん  
せ  
つ  
な  
り  
何  
な  
り  
を  
し  
て  
も  
ら  
う  
と  
い  
う  
こ  
と  
に  
し  
て  
も  
ら  
い  
た  
い  
と  
思  
う  
ん  
で  
す  
が、  
そ  
の  
辺  
お  
考  
え  
を  
お  
聞  
き  
し  
た  
い  
と  
思  
い  
ま  
す。

それと、先ほどの弘委員の質問でク  
リーンセンターについては、駅前等  
再開発特別委員会の所管に回  
ってるということは私も十分承知  
をしておりますし、それは、

それでいいんですけれども、その機能してたときに、その排水を正雀川に流しておられたということになってくると、今度は水路の問題になってきます。正雀川が一時ウン蚊がたくさんわいてね、周辺住民、私のところも含めてそのウン蚊を求めてこうもりがたくさん来ました。で、屋根裏に私の家でも、バケツにいっぱい以上のこうもりのふんが天井裏にやられて、天井がもうしみてきて、困ったことがあったんですけども、そのときに大阪府に言って、正雀場の水が流れておるところに流速を早めるために、単にのんびんだらりと流すのではなしに、島をつくって、流速をやっぱり早めていくというようなことで、島を何ぼかつくってもらいました。それで、ある程度解消されたんですけども、今はその処理水が流れてきません。非常に停滞をしておりますし、また周辺の方は、そこにウン蚊がわくのと違うかなということが大変心配されております。それと合わせて、やっぱりその流速を早めるために障壁をつくって、水路を狭めて流速を早めるというようなことをしてもらったんですけども、今はもうその必要がないんやから、その島が今のところ不必要になってるわけですね。だからそれは、大阪府茨木土木事務所として、どう考えておられるのか。そのまま、島をほっておくのか。その島に、草がたくさん生えて、草刈りしてくれって、前回にも言いましたけど、いまだにまだしてもらえない。だから、その草がぼうぼうと生えておるといのが、今の正雀川の実態です。だからそういう点では、やはりそういう草刈りについてもきっちりやっぱり、やってもらいたいということをこの機会に改めてお願いしときたいと思いますが、その辺の考え方について、お聞かせください。

○藤浦雅彦委員長 それでは答弁をお願いいたします。

檜本課長。

○檜本下水道事業課長 木村委員の質問について、お答えさせていただきます。

まず、公共下水道事業の整備についての今後の見通しについてなんですが、平成25年度末で、安威川以北で94.6%、これは雨水なんですけど、94.6%、安威川以南で33.8%となっております。

雨水につきまして、平成27年度の末では、安威川以北で1%。安威川以南で、0.1%。全体で0.4%の増が見込められるという形になっております。

そして、まずその後、今、雨水幹線のほうができた後、どのような見通しになるかということなんですが、雨水幹線自身につきましては、今の時点でその雨水幹線は、まだあくまでも幹線でございまして、そこで、直接とれるということは、まだちょっと考えておりません。というので、その後すぐでき上がった上流側とかで、いろいろ雨水管を入れまして、それで全部取り込んでいこうかない形になっております。その際には、かなり大きな面積の部分がとれますが、後でもう1回、ご答弁させていただきます。

それから、連棟住宅の排水設備の件ですけれども。水洗化のほう依頼するとなんですけども。これにつきましては、いろいろ問題もございます。例えば、3軒でも4件でもって、真ん中のところを先にされて、外側されてなかった場合どうなるかとか。その場合でしたら、既設管はそのまま残してくださいとか、いろんなケースがございます。それが場合によっては、不公平を感じることもあるのは承知はしております。ただ、私どもも排水設備の改造の指導をするときには

ですね、できるだけあとあとにご迷惑のかからないような形の改造のやり方をしてくださいというのは、ケース・バイ・ケースなんですけれども、努めてやっているところでもあります。ですので、あくまでも、業者が言った分だけ、それをうのみにして全部やっているというわけではないんですけれども、その辺ちょっといろいろ考えながらはやっているところをご理解していただきたいかなと思っております。

それから、しゅんせつの件なんですけれども、私ども、いろいろ地域の皆様にご迷惑がかかるところにつきましては、しゅんせつを行っております。ですので、その程度によりましては、やはり、毎年やっていっている事例もございますので、それはまた私どものほう、また現場のほうを見ながら、そのご指摘のとおり、確認しながら、また、今年度からも考えていきたいと思っております。

それから、正雀川の件なんですけれども、かつては流速を早めるために、河積断面を減らすために島をつくられた。その分について、草が生えている部分についてということなんですけれども、以前も、私どもも茨木土木事務所のほうにも要請はしました。また、改めまして茨木土木事務所のほうに、草刈りをしていただくように要望をしていきたいと思っております。

それから、島のほうに関しましては、構造的なこともあります。これを、また、管理者である大阪府のほうの考えも聞きながら、私どもとしては、住民の皆様方に喜ばれるような方向で要望していきたいかなと考えております。

○藤浦雅彦委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 以南の下水の問題ですけれどもね、安威川以北と以南との格差の問題がね、非常にやっぱり大きいと思

うんですよ。そんな0.1%の整備率で整備をしていったときに、安威川以南は依然として普及率が非常に低い。もう以北はできているということでは、これは市民がやっぱり黙ってへんと思うんですよ。いつまで放っとくねんと、その0.1%の整備が終わって、そのあとにもいろいろ問題があるということ、今、答弁されましたけど、やっぱりそんな今、悠長なことを言うってええんかなと、その辺はやっぱり普及率を上げるための努力を、どのようにしてやっていくか。

その辺の考え方を市民は聞きたいと思うんですね。それを、やっぱり代弁して言っているんですけれども、その以北と以南との格差を解消するための努力を、今後、どのようにされていくのか。その辺のことです。もう一回聞かせてもらいたいと思います。

さっきの鳥飼野々のところの水路の問題はね、これ下水を管理されている担当としては、どんな認識を持ってはるのか私はわからへんけれども、防疫のほうではね、もう毎年そこで大量発生しているからということで、市民のほうから通報もあり、我々からも言う中でね、薬剤散布しているわけですわ。しかし、これでは毎年言わないかんのかと、やっぱり定期的に薬剤散布をしているケースもあるというふうにも聞きましたんでね、それやったら、そういう定期的に薬剤散布をしてもらえ入る中に入れてもらえないかということで、担当のほうでは、その話は大体しているんですけれども、そういう点では、水路を管理する立場としては、やっぱりそういうウン蚊が湧かんようしゅんせつをしたり、整備をしていくんかね、その辺のことはやっぱりもうちょっとしっかりした考え方をしてもらいたいと思うんですけれども、その辺は、部長なり

次長のほうから一遍聞かせてもらいたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 山口部長。

○山口土木下水道部長 先ほどの鳥飼野々の地域のウン蚊の関係なんですけれども、その水路はですね、一応、表面管理は神安土地改良区のほうがしている水路なんです。鳥飼野々のほうから三ツ樋のほうまでいっている水路なんですけれどもね、特に、そのウン蚊が湧くところが、鳥飼野々の地域が一番多いかなと思うております。ただ、委員からも以前から聞いておりましたので、水利委員さんが寄りまして、ゲートの調査等もしてもらっておりましてね、大分と改善はしているところなんです。ですから、その辺のところも鳥飼下、鳥飼中、鳥飼野々ですね、その辺の地域の水利委員さんにもさらにちょっと協力を願って、1回現地も立ち会いして、どういうふうにして水をスムーズに流せるとかいう方法も、ちょっと今後、考えていきたいなと思うておりますので、よろしく願いしておきます。

○藤浦雅彦委員長 樫本課長。

○樫本下水道事業課長 雨水の整備の件につきまして、お答えさせていただきます。

まず、東別府雨水幹線及び三箇牧鳥飼雨水幹線のほうですけれども、整備ができます受け持つ面積としましては、それぞれ14.7ヘクタールと7.53ヘクタールございまして、これによって、トータル的には1.77%ほどの上昇に寄与する分が発生します。ただ、今の現状、それができるまでの間、どのように考えているかというご指摘なんですけれども、私ども、もうほとんど汚水が今終わっている状態になっておりますので、これから雨水のほうにシフトしてはいけないというのは十分認識はしております。今後

の雨水整備のほうは、考え方としては重きになると思っております。先ほどの整備についても、順番のほうについては、先ほどご質問にお答えさせてもろうたしております。それ以外なんですけれども、やはり、今の現状、すぐに整備は完璧にはできませんので、今は、当然その雨水排除を水路に任せている部分がございます。その水路についても、排水路のポンプを整備、取りかえたりとかいうような形をしながら、できるだけ雨水排除につきましては、ご迷惑がかからないような方向で、今の現状のある施設を合わせてですけれども、雨水の浸水の防除については進めていきたいと思っておりますのでございます。

○藤浦雅彦委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 もう余り平行した議論はしたくないんでね、要望しておきますけれども、やっぱり雨水幹線の整備、やっぱり相当おこなっています。だから汚水のほうは相当進んでいっているということで、幸か不幸か安威川以北は合流式やらね、一気に普及率は上がったということもありますけれども、間もなく市制50周年を迎える摂津市の中で、それだけ地域格差があったらね、やっぱり市民にとって不幸なことやし、その地域間格差をなくすために、やっぱりこれからしっかりと普及を図ってってもらいたい。これから非常に財政は厳しいですから、お金もないですから、そこだけ重点的にやるというわけにはいけへんけれども、やっぱり市民の快適な生活環境を守るといふ点では、とりあえず、そういう整備が一番、市民にとって幸せなことやから、その辺のことについては、担当として肝に銘じてそういう格差をなくしていく努力を、これからも続けてもらいたいと思います。

さっきの神安の話もありますけれども、南水路とか、この前から野々の水害の問題からいろんな問題で、神安が管理している土地に大変いろんな問題が発生しております。防御壁でもかねがねからできひんとかいう形で、突き放されている部分もありますし、そういう点では、やはり子どもたちの安全を守るためには、やっぱり防御壁をきっちりと整備してもらうということにしないと、部分的だけ何ぼやってもね、ほとんど新幹線沿いのほうは、そういう防御柵もないんやから、子どもたちはどこへ行くかわからへんから、やっぱりそういう事故が起こらんように、これからは神安に対して強行に物を言ってもらおうということ、神安ともやっぱり摂津市としての連携も今日までやってきたんですから、その中での連携プレーが、やっぱり今のところ不十分やと私は感じます。それで神安には必ず強力に要請をしてもらいたいと思います。

正雀川の問題ね、これは、もう無用の長物とは言いませんけれども、一旦は流速をはかるために地域が声を上げて、茨木土木事務所に島をつくってもらってんからね、それを今さら、また潰すかということになるかもわかりませんが、これは本元の下水処理場がなくなって、クリーンセンターがなくなったから、そういう状態が出てきたんからね、その状況状況に応じて、茨木土木事務所が対応してもらおうということにして、やっぱり今の島は一日も早く撤去してね、普通の流れにしろてもらおうということ、この機会に改めて、摂津市として茨木土木事務所に要請をしてもらおうようお願いしてもらいたいと思います。

それと、何回も言うように、きのうも申し上げましたけれども、昨年2度にわたる安威川の危険水域の問題について、

きのうも質問をし答弁もいただきましたけれども、やっぱり茨木土木事務所の姿勢が、幾らやっぱり我々が言って、行政のほうから言ってもやってくれない。これは年次計画もあろうかと思うんですけどもね、現実そんな2度も警戒水域に達しているという現状を考えたときには、やっぱり1日も早くやらんと、市民の生命、財産、摂津市の市民に対して守ることができませんからね、その辺は何か聞いてみたら、府会議員がおっしゃって、大正川はしゅんせつするということになるようですけどもね、やっぱり大正川の問題も大事やけれども、ここの本元の安威川のしゅんせつをしてもらわないと、何ぼ大正川をしゅんせつしても、安威川のところで水がとまってしまったら、摂津市の市民の生命、財産が守れないんですからね。その安威川のしゅんせつというのは、やっぱり年次計画もさることながら、今の現実を踏まえて対応してもらおうということ、大阪府に強行に申し出をしてもらいたいということ、特に申し上げて、質問を終わります。

○藤浦雅彦委員長 次に、弘委員。

○弘委員 それでは、私のほうからは、ちょっと確認の意味も込めて、もう一点だけお聞きしておきたいというふうに思います。

下水道法、法適化事業の点なんですけれども、ことし、平成27年度、平成28年度にかけて取り組んでいくというようなことで、そのあと平成29年度以降、その下水道2課と水道部との統合であります。企業会計の移行というようなことの、流れを考えておられるというようなことなんですけれども、そういう取り組んでいく上での課題といたしますか、どういったところをクリアしていくことが必要になっていくのかなというふうなこと

ですね、ちょっと見通しについてお聞かせいただきたいというふうに思っております。また、関連してですけれども、この公共下水道特別会計もそうですけれども、一般会計の中で行われているような、し尿のこととか農業水路のこととか、そういった点も含めて、水道部との統合というふうなことになっていくという当たりなのです、イメージというかが、私の中では余り持ててないというのもありまして、そういったところについて、お聞かせ願いたいというふうに思います。

○藤浦雅彦委員長 石川次長。

○石川土木下水道部次長 法適化で、平成29年度に地方公営企業法を適用し、水道との組織統合というのを考えているわけでございます。それに向けての課題ということでございますけれども、水道部ともいろいろ協議をしまして、統合後の組織体制等を検討しているところでございます。普通、組織統合をすれば、人員の削減ということも当然考えられるんですけれども、少なくとも統合当初においては、人員削減は難しいであろうと。一つには、法適化によって業務量がふえていくと。また、企業会計に精通した習熟した職員もおりませんので、そういった意味でも、すぐに人員削減は難しいであろうと。ただ、将来的には段階を踏みまして、整備部門の統一ですとか、管理部門の統合も検討していく必要があるのかなと思っております。組織が大きくなり、スケールメリットが出るのはすぐには難しいけれども、将来的にはそんな形で人員削減等を考えていきたいと思っております。

それ以外にも、先ほど言われましたように、水路の管理の問題、今現在は土木下水道部のほうで、農業用水路等も管理しておりますけれども、法適化し組織統

合をした段階では、水路はもともと一般部局の施設でございますので、一般部局のほうで管理をしていただく。これが原則であろうと思っております。課題としましては、この水路に詳しい職員というのがなかなか育成できない。現在はおりますけれども、職員をいかに養成していくか、ベテラン職員がどんどん抜けていく中で、そういった水路に精通した職員というのを育成していくこと。それが課題であると考えております。また、今現在、初期防災体制については、下水道部局が中心になって対応はしておりますけれども、法適化し水道部との組織統合をした暁には、水路にいろいろなポンプ施設もございますけれども、こういったポンプ施設も一般会計の施設でございますので、そういった施設の管理ということで言えば、一般部局になるわけでございます。初期防災についても、基本的にはそういったポンプ施設等の管理しているところが主体となってもらえる必要があるのかなということで、初期防災とも今協議はしておりますけれども、やはり負担軽減というのを、下水道職員については図っていただきたいということで、お願いしているような状況でございます。

○藤浦雅彦委員長 弘委員。

○弘委員 今お聞きして、大変さまざま分野にかかわってくるというようなことで、これを、ことし、来年にかけて検討もしていくというようなことですが、今回の予算で上がっている法適化事業の中身だけでいったら、いろいろと調査もかけてというようなことになると思うんですけれども、庁内のいろんな仕事が出てくるんだなというようなことも、改めてこれを見て感じました。また、第5次行政改革のところでは言いましたら、今後の一般会計からの法定外の繰り入れ

ですよね、そこに依存しないような形でというふうなことが、触れられていたかなというふうに思うんですけれども、基準外繰入金に依存した財政体質からの脱却、健全化を図るといようなことの中身で言われていますけれども、公営企業会計になったときの繰入金なんかの考え方について、また、今後、検討の中で、使用料のあり方や水洗化促進の啓発にしっかりと取り組みますというようにことが書かれているんですけれども、そこらあたりの具体的な中身についても、お聞かせいただきたいというふうに思います。

○藤浦雅彦委員長 石川次長。

○石川土木下水道部次長 法適化後の繰入金がどういうふうになるのかというご質問でございますけれども、財政課のほうと、繰入金のあり方ということについて協議をしておるところでございます。基本的には、下水道事業への繰り出しの内容というものは、法的化によって変わるというものではございません。ただ、今の繰出し基準の中でも、さらに財政方と検討するような内容もございますので、これについて、財政方と協議をしているという状況でございます。基準外繰入金をなくすということが基本にはなるんですけれども、大体、基準外の繰入金、ここ数年は2億円から3億円ぐらいで推移はしているんですけれども、この基準外の繰入金をなくすためには、使用料収入がふえなければならないと。この使用料収入をふやすためには、水需要が減少しておりますので、今のままでは、なかなか基準外をなくすような使用料収入というのは望めないのかなと。そのためには、料金改定ということにもなってはくるんですけれども、ただ、料金改定ということについては、今現在でも、北摂では月20立方メートル使用した場合の料金と

いうのは一番高いということで、そんな状況でございますので、将来的に使用料収入であったり繰入金であったり、あとは公債費、維持管理費の推移、こういったものを見る中で、経営計画、収支計画を中長期的な計画を立てていきたいなど。その中で、どうしても料金改定が必要だというような時期も見えてこようかと思っておりますので、そういった、まずは計画をつくった中で、料金改定の時期というのは検討していきたいと思っております。

それから、最初の質問で、し尿はどうなるのかというご質問があったんですけれども、し尿については、これは一般部局の業務ということで法適化後は、当然、一般部局のほうで対応していただくということになります。

○藤浦雅彦委員長 弘委員。

○弘委員 なかなか私のほうも勉強不足な点もありますから、「はい、わかりました」というふうにもならないんですけれども、今後の計画みたいところがですね、ことし、来年にかけてつくっていくというふうなことでですね、これまでのずっとした長い経緯もありますし、大きな債務の返済云々もある中でのことでもあります。また、これまで下水の一般会計とこっちの特別会計の中で、よその自治体とも、いろいろと自治体ごとで状況が違うんだなというようにことも見てたりする中で、今回は整理をしていくというふうなことになっていくというようにことも、今のお答えの中で言っているのかなというふうに思います。

それと、大きな機構の改革も含めた検討が、これからやられていくというふうなことについては理解をしました。今後の推移についても、また、その検討の中身についても、今後の委員会の中でまたお聞かせいただきたいというふうなこと

で、私のほうからは終わっておきます。  
○藤浦雅彦委員長 ほかに、ございますか。

以上で、議案第5及び議案第12号の質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後2時38分 休憩)

(午後3時10分 再開)

○藤浦雅彦委員長 それでは再開いたします。

議案第2号及び議案第10号の審査を行います。

補足説明を求めます。

渡辺水道部長。

○渡辺水道部長 議案第2号、平成27年度摂津市水道事業会計予算につきまして、目を追って、主なものについて補足説明をさせていただきます。

それでは、予算書の28ページ、平成27年度摂津市水道事業会計予算実施計画説明書をごらんいただきたいと存じます。

28ページから30ページにかけての、1、収益的収入でございますが、款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益では、前年度に比べ3,496万4,000円の減額となっております。この理由といたしましては、近年の節水意識の高まり、節水機器の普及などの影響によって、水需要が減少することによるものでございます。

目2受託工事収益では、前年度に比べ161万6,000円の増額となっております。これは受託事業である公共下水道工事に伴う、給配水管移設工事などが増加すると見込んだものでございます。

目3受託事業収益では、前年度に比べ29万2,000円の減額となっております。この主な理由といたしましては、下水道使用料徴収受託料の減少によるも

のでございます。

目4他会計負担金は、前年度に比べ44万9,000円の減額となっております。

目5その他営業収益では、前年度に比べ51万4,000円の増額となっております。この主な理由といたしましては、一般住宅及び集合住宅の建てかえなどにより、設計審査手数料や工事検査手数料が増加すると見込んだものでございます。

項2営業外収益、目1受取利息及び配当金では、前年度に比べ116万円の増額となっております。この理由といたしましては、定期預金による運用額の増加によるものでございます。

目2土地物件収益では、前年度と同額の348万8,000円となっております。

目3納付金では、前年度と同額の7,492万5,000円となっております。

30ページ、目4他会計負担金では、前年度に比べ27万9,000円の減額となっております。この主な理由といたしましては、児童手当負担金の減少を見込んだものでございます。

目5長期前受金戻入は、前年度に比べ4万1,000円の減額となっております。

目6雑収益では、前年度に比べ3,000円の減額となっております。

次に、30ページから47ページにかけて、2、収益的支出でございますが、款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水・浄水及び送水費では、前年度に比べ1,417万6,000円の増額となっております。この主な理由といたしましては、人件費、修繕費などが減少するものの、運転監視業務に係る委託料、動力費、大阪広域水道企業団からの受水費などが増加することによるものでございま

す。

34ページ、目2配水・給水費では、前年度に比べ137万1,000円の増額となっております。この主な理由といたしましては、人件費や家屋などの補償金などが増加することによるものでございます。

38ページ、目3受託工事費では、前年度に比べ186万2,000円の増額となっております。この主な理由といたしましては、受託事業である公共下水道工事に伴う、給配水管移設工事などが増加することによるものでございます。

目4業務費では、前年度に比べ446万4,000円の増額となっております。この主な理由といたしましては、人件費などが増加したことによるものでございます。

42ページ、目5総係費では、前年度に比べ668万円の増額となっております。この主な理由といたしましては、地方公営企業会計制度改正による、貸倒引当金を計上することによるものでございます。

46ページ、目6減価償却費では、前年度に比べ3,606万9,000円の増額となっております。

目7資産減耗費では、前年度に比べ1,173万4,000円の減額となっております。この理由といたしましては、鳥飼送水所の受変電設備更新が終了したことによる、機械及び装置などの固定資産除却費が減少することによるものでございます。

次に、項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費では、前年度に比べ817万8,000円の減額となっております。これは企業債借入残高の減少に伴う、企業債利息の減少によるものでございます。

目2消費税では、前年度に比べ192万1,000円の増額となっております。これは税務署に納める消費税及び地方消費税の納税額を予定しているものでございます。

目3雑支出では、前年度に比べ1万2,000円の増額となっております。この内容といたしましては、水道料金の過年度還付金などでございます。

次に、項3予備費、目1予備費では、前年度と同額の1,000万円となっております。

続きまして、48ページ、3、資本的収入でございますが、款1資本的収入、項1企業債、目1企業債では、前年度に比べ1億5,663万円の増額となっております。これは施設更新を推し進めるため、企業債借入額を増額することによるものでございます。

項2工事負担金、目1工事負担金では、前年度と同額の90万円となっております。これは消火栓3基の設置に係る負担金を予定しているものでございます。

項3補助金、目1国庫補助金では、前年度と比べ1,376万円の増額となっております。

次に、48ページから51ページにかけての4、資本的支出でございますが、款1資本的支出、項1建設改良費、目1施設改修費では、前年度に比べ2億9,343万4,000円の減額となっております。これは工事請負費が減少したもので、その内容は、中央送水所の無停電電源装置更新及び鳥飼送水所の受水流量計の設置工事などを行うものでございます。

目2固定資産取得費では、前年度に比べ4,256万2,000円の減額となっております。この主な理由といたしましては、工具・機具及び備品や車両、運搬

具などの購入が減少することによるものでございます。

目3配水管整備事業費では、前年度に比べ2億4,145万8,000円の増額となっております。この主な理由といたしましては、基幹管路の更新に係る工事請負費などが増加したことによるものでございます。

50ページ、項2企業債償還金、目1企業債償還金では、前年度に比べ2,202万7,000円の減額となっております。この内容といたしましては、企業債元金償還金でございます。

項3予備費、目1予備費では、前年度と同額の500万円を計上いたしております。

以上、平成27年度摂津市水道事業会計予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第10号、平成26年度摂津市水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、目を追って、主なものについて補足説明をさせていただきます。

補正予算書8ページ、補正予算実施計画説明書をごらんいただきたいと存じます。

まず、1、収益的収入でございますが、款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益では、17万9,000円を減額するものでございます。

目2受託工事収益では、1,151万9,000円を減額するもので、これは公共下水道工事に伴う給配水管移設工事の減少などによるものでございます。

項2営業外収益、目1受取利息及び配当金では、74万4,000円を増額するもので、これは定期預金による運用額の増加によるものでございます。

目4他会計負担金では、17万9,000円を計上するもので、これは東日本

大震災に係る水道料金減免分を、一般会計から受け入れるものでございます。

目5長期前受金戻入では、16万4,000円を減額するものでございます。

次に、2、収益的支出でございますが、款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水・浄水及び送水費では、771万7,000円を減額するもので、これは委託料や動力費が減少することによるものでございます。

次に、9ページ、目2配水・給水費では、290万円を減額するもので、これは修繕業務委託料や量水器修理費の入札執行差金によるものでございます。

目3受託工事費では、1,196万3,000円を減額するもので、これは公共下水道工事に伴う、給配水管移設工事の減少によるものでございます。

目4業務費では、520万9,000円を減額するもので、これは開閉栓業務委託料や印刷製本費の執行差金などによるものでございます。

次に、10ページ、目5総係費では、666万1,000円を増額するもので、この主な理由といたしましては、本年度、水道料金の回収不能見込額を、前年度末に引き当てる貸倒引当金繰入額を計上するものでございます。

目6減価償却費では、45万7,000円を減額するものでございます。

目7資産減耗費では、93万1,000円を増額するものでございます。

項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費では、45万円を減額するもので、これは前年度に起債した企業債の利率が、当初の見込みを下回ったことによるものでございます。目2消費税では、543万5,000円を増額するもので、これは借受消費税に比べ仮払消費税が減少したため、結果的に、税務署に

納める消費税及び地方消費税が増加することによるものでございます。

目3雑支出では、1万2,000円を増額するものでございます。

項3特別損失、目1その他特別損失につきましては、地方公営企業会計制度の改正による、過年度分の水道料金の回収不能見込額などを年度末に引き当てるため、7,123万7,000円を計上するものでございます。

続きまして、11ページ、4、資本的支出でございますが、款1資本的支出、項1建設改良費、目1施設改修費では、2,972万円を減額するもので、これは中央送水所の施設改修工事などの入札執行差金などによるものでございます。

目2固定資産取得費では、1,503万9,000円を減額するもので、入札執行差金を減額するものでございます。

目3配水管整備事業費につきましては、地方公営企業会計制度の改正による、過年度分の賞与引当金を繰り入れするため、149万9,000円を計上するものでございます。

以上、平成26年度摂津市水道事業会計補正予算(第3号)の補足説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○藤浦雅彦委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

森西委員。

○森西正委員 それでは、予算書の3ページの第8条で、昨年と比べて、昨年は、退職給付金の5,000万円がありましたけれども、この項目が本年度はなくなっております。なぜかというのを教えてくださいたいと思います。

28ページです。水道料金、給水収益のところ、先ほど部長からご説明をい

ただいたんですけれども、ただ、基本料金は昨年と比べて増加をしております、従量料金のほうが減少しております。この中身を教えてくださいたいと思います。

30ページですけれども、他会計負担金の(仮称)千里丘公園耐震貯水槽緊急遮断弁点検に係る負担金というふうなことですけど、これは、どこに負担をされる負担金であるのか、教えてくださいたいと思います。

その下ですけれども、長期前受金戻入ですけれども、この前受金ですけれども、どのような前受金なのか教えてくださいたいと思います。

続いて、原水・浄水及び送水費の中の賞与引当金繰入520万6,000円です、これは平成26年度では、ゼロだったと思うんですけれども、平成27年度では出ておりますけれども、その点を教えてくださいたいと思います。

続いて、32ページ、委託料のDVD制作業務委託料226万8,000円というのが出ております。これは昨年度にはなかったと思うんですが、どういうふうなものなのか、教えてくださいたいと思います。

続いて、自家発電機保守業務委託料176万6,000円です。昨年が406万1,000円で、かなりの減額になっております。その下、自家発電設備点検整備委託料1,177万2,000円です。この点も中身を教えてくださいたいと思います。

続いて、昨年は井戸洗浄作業委託料というのがあったんですが、ことはゼロになっています。昨年あってことがゼロになっているのはなぜなのか、教えてくださいたいと思います。

運転監視業務委託料6,162万2,000円、昨年度が4,084万3,0

00円だったんですけれども、約2,000万円増になっております。この中身を教えてくださいたいと思います。

その下、薬品貯留槽清掃作業委託料35万7,000円ですけれども、これは平成26年度がゼロでした。中身を教えてくださいたいと思います。

ここにはないんですが、PCB運搬処分業務委託料、平成26年度が508万5,000円出ていまして、平成27年度がゼロです。ほかの会計では、PCBの処分ということで、北九州のほうに運搬をされるとということで、そちらのほうは増額となっております。水道部は、ゼロになっておりますけれども、その点を教えてくださいたいと思います。

廃油等処理委託料4万8,000円です。平成26年度がゼロで出ておりません。その点、教えてくださいたいと思います。

超純水製造装置保守点検委託料28万3,000円、これも平成26年度には出ておりません。平成27年度で出ております。この点も教えてくださいたいと思いますし、その下、ガスクロマトグラフ保守点検委託料81万5,000円です。これも平成26年度にはなくて、平成27年度に出ております。これも教えてくださいたいと思います。

続いて、次のページ、負担金の大阪湾広域埋立処分場建設負担金16万3,000円が出ています。平成26年度は1万円だったと思うんですけれども、この増額に関して、中身を教えてくださいたいと思います。

続いて、その下、大阪広域水道企業団からの受水費5億7,161万7,000円ということですが、昨年も5億6,408万4,000円ですが、微増です。この点は、水量自身は一緒であ

るのか、何かその単価が変わっているのかですね、中身を教えてくださいたいと思います。

続いて、36ページ、工事請負費です。漏水修理跡舗装復旧工事1,339万2,000円です。昨年はこの工事請負の中で、給水管の切りかえ工事ということで、2,882万円というのが出ていましたけれども、それは名目が変わっているのか、全く違うような形、新たな部分なのか、教えてくださいたいと思います。

続いて、その下、補償金ですけれども、1,272万円、平成26年度はゼロでした。その点、教えてくださいたいと思います。

続いて、44ページ、水道事業経営分析等業務委託料350万円が出ております。昨年は、アセットマネジメント更新等の業務委託料500万円というふうに出ています。これが同じものなのか全く違うものなのか、教えてくださいたいと思います。

それと、公営企業会計システム改修業務委託料が、ことしはゼロで、昨年は54万円出ております。ここには公営企業会計システム保守業務委託料というふうなもので出ておりますけれども、それがなくなって、こういうふうになってきたのか、教えてくださいたいと思います。

続いて、46ページ、貸倒引当金の繰入額です。貸倒引当金繰入822万6,000円です。平成26年度はゼロだったと思うんです。その点も教えてくださいたいと思います。

その下、減価償却費ですけれども、3,606万9,000円増になっております。この減価償却の算出方法というのは、これ定率、定額いろいろありますけれども、どういうふうな算出方法をされていて、3,600万円がふえているという

ことは、これは平成26年度の購入でふえているのか、平成27年度の購入する予定でふえているのか、教えていただきたいと思います。

続いて、55ページからの企業債ですけども、58ページの一番最後に平成27年3月ということですけども、恐らく、この点というのは、利息はかなり低いというふうに思います。昭和61年のものは何パーセントで、最新のものは何パーセントなのか、利息は幾らなのか、教えていただきたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 末永課長。

○末永工務課長 森西委員のご質問にお答えさせていただきます。補償金の内容でございますが、補償金につきまして、平成27年度以降につきまして、平成26年5月にお示しさせていただきました摂津市水道ビジョンの内容に基づきましての基幹管路の更新に、水道部の更新事業、シフトチェンジさせていただいたと思います。その中で、平成27年度以降につきましては、基幹管路、特段、口径が500ミリメートルが基本の工事になってくるかと思えます。その中で、口径が大きい分、深さも深くなりますし、掘削の影響というふうなところも発生いたしまして、工事を進めるために現場のほう、土どめ等の安全対策を講じますが、万が一、近隣に居住される方々の住居に影響が出た場合、事前調査をし、事後調査をする内容ではございますが、万が一、補償というか、破損というかそういうことが発生した場合に対応するために、補償金というものを、1,272万円計上させていただきます。よろしくお願いいたします。

それと、もう一点、工事請負費でございます。昨年度まで、工事請負費で工事がございましたけれども、本年度、先ほどお話しさせていただきました、基幹管路

にシフトチェンジしていく中で、この中に、以前、平成26年度までは、俗に言う、給水管の切り替え工事、漏水等に対応するために切り替え工事という形で、漏水が多発地域の工事分と、漏水修繕跡の舗装復旧費、2点で工事請負費というものを計上しておりました。その点で、ことし、基幹管路中心となりました。その中で、この内容の中から、給水管切り替え工事を実施しないために舗装復旧費、内容的には一緒なんですけど、舗装復旧費を計上しているところでございます。

○藤浦雅彦委員長 豊田次長。

○豊田水道部次長 それでは、森西委員の1回目のご質問に対するご答弁を申し上げます。

まず、一点目の、3ページ、退職給与費の項目がなくなったという点でございますけれども、主に私どもの総務に係るご質問の、根本にありますのが、平成26年度に地方公営企業の会計制度が変わったということがございます。それに伴いまして、本来ですと平成26年度と平成27年度、同じ形にならないといけませんけれども、私どもも初めての経験で、平成26年度当初予算を立てさせていただいて、近隣の状況を見ながら、平成27年度もう一回、よりわかりやすい形で立てさせていただいたということを一点ご理解願ひまして、ご答弁させていただきます。よろしくお願いいたします。

この退職金につきましては、この改正によりまして引当金に引き当てて、ここから支出するということになりました。ということで、その引当金の額が、退職金を賄える額がどんどん積み立てるということになっていきますので、この額につきましては、そこから引き当てるということで流用するという心配がなくなりましたので、削除させていただいたという

ことでございます。

それと、二点目、長期前受金の内容でございます。

これも改正によるものでございます。これにつきましては、他会計から頂戴したものと補助金であるとか、そういうふうなものを、今までは全部資本にしておりましたが、これが改正によりまして、長期前受金ということで、負債勘定に計上されることになりました。その資産が減価償却される額相当額を、当年度の収益として戻入するというふうな会計制度になったということで、この分が出てきたということでございます。

それと、賞与金の引き当てについてでございます。

賞与金の引き当ての分で、この分につきましては、平成26年度はゼロということになっているんですけれども、この分は、先ほども、私どもも平成26年度当初にあげてなかったんですけれども、平成27年度当初にあげたのと同時に、平成26年度の補正予算で同じような会計制度にしなければならないので、補正させていただいております。この理由なんですけれども、これも会計制度の変更によるものです。この賞与引当金については、当該年度の分を、支払い分について費用化するというようになっておりまして、賞与で言いますと、今年度で言いますと、平成26年12月から平成27年3月分、これは来年度の平成27年度のボーナスで支払うという形になります。今年度で金は支出しないんですけれども、今年度で支払うべき額ということで、これを費用化するという形の中で、引当金に積み立てるという形の会計制度の変更になりましたので、これが新たな項目としてあがってきているということでございます。

それと、企業団からの受水費の単価の関係ですけれども、これは単価の改正はございませんので、あくまでも量の変化によるものでございます。

それと、44ページの経営分析の関係でございます。これと、アセットマネジメントの委託の関係ですけれども、これにつきましては、全く違うものでございます。平成25年度に、水道ビジョンをつくらさせていただきました。そこで、私どもの水道事業の目標を立てさせていただきました。それと、今年度、平成26年度には、その目標に対して、それを実行するために、水道施設の更新計画等々を立てさせていただいたところでございますけれども、そこで必要ないろんなことをするために、アセットマネジメントなどを利用して立てさせていただいたところでございます。その利用する資料をご用意してもらったのが、今年度の委託内容で、次年度のこの経営分析にかかります分は、今後、私どもとしましても、第三者的な経営分析ということが必要になりますので、いろんな財政手法とかございますけれども、それを専門のコンサルタントにお願いして、摂津市の水道事業の現状であるとか、今後、どうしたらいいのかとか、そういう部分を検証していただくというふうなことを予定しているところでございます。

次に、企業会計の改修についてでございますけれども、これは昨年度来、消費税の改正が予定されておりました。その分をパーセントを改修するという機能がなかったので、その機能をつけ加えさせていただいたというところでございます。それで、8から10パーセントになる可能性もあったんですけれども、それについても、今後、そういうふうになったときには、前年のこの改修によって数値は

変えられるという状況になっております。

それと、貸倒引当金でございます。

これにつきましても、今回、平成26年度の補正と一緒にあげさせてもらっている分、これについても法改正によるものでございます。これについても、企業会計につきましては、ワン・イヤー・ルールに基づいて、その年の分を全部費用化するというふうに、基本的な考え方は改正されましたので、この貸し倒れにつきましては、この平成27年度分でしたら、平成27年度の水道料金で、将来的に取れなくなるという額を予定して、それを引き当てておくと、費用化しておくということでございます。今までの額が決まってから不納欠損処理をさせていただいて、特別損失させていただいたという流れから、前もってもうその年度にその額を引き当てると、費用化させていただくというふうな形になりましたので、平成26年度から、貸倒引当金が出てくるということになります。

次に、減価償却費でございます。

これは、考え方もいろいろございますけれども、基本的に減価償却対象の物件が出てきた、翌年度から出させていただくような形になっております。この減価償却分につきましては、ふえた分につきましては、平成26年度で更新した分が、主に電気設備の分を今年度更新しておりますので、その部分が定率法でやらさしてもらっておりますので、その分が多くここで計上させていただいているという状況でございます。

それと、最後に、58ページの企業債の関係でございます。

一番最初の昭和61年3月29日の分、これにつきましては6.3%ということで、最終、今年度、平成27年3月に変えさせていた分は0.9%を予定してお

ります。

○藤浦雅彦委員長 答弁の途中ですが、暫時休憩します。

(午後2時38分 休憩)

(午後3時10分 再開)

○藤浦雅彦委員長 それでは、再開いたします。

答弁を求めます。

池上参事。

○池上水道部参事 それでは、浄水課に係ります森西委員のご質問にご答弁申し上げます。

11点あったかと思えます。順番追ってご答弁申し上げます。

まず、1点目、(仮称)千里丘公園耐震貯水槽緊急遮断弁点検業務委託料の内容ということですが、会計も含めてですけれども、これについては平成27年度より新規事業でございます。40トンの貯水槽、平成28年度のまちびらきに合わせて、平成27年度の末に緊急遮断弁の点検を必要とするものでございます。

予算につきましては、今年度につきましては歳入としましては一般会計からの他会計負担金を充当ということで、平成28年度からにつきましては市長部局、防災の観点から防災管財課、管理については水道部が行うということとなっております。

2点目のDVD制作の質問でございますけれども、これにつきましては今現在浄水場で施設見学者に対して、浄水場で安全な水ができるまでの過程を主に小学4年生及び一般市民に見てもらい、安心、安全な水道水を供給していることをPRしているDVDでございます。その内容が今現状の部分と違う点もあり、また背景等も古いということから、現状に合った最新のデータを取り入れたものにつく

りかえる委託料を組んでおります。

次に、自家発電機気保守業務委託料と、もう1点の太中浄水場自家発電設備点検整備委託の件でございます。

これにつきましては、非常用発電機関は中央送水場にディーゼル機関1台、鳥飼送水場のディーゼル機関2台、千里丘送水場にディーゼル機関1台の計4台の駆動機関がありまして、停電等の非常時に運転発電し、送水を確保する設備となっております。

この前年比較につきましては、太中分を別に分けて予算組みをさせていただいた部分で減額となっており、太中浄水場自家発電設備点検整備委託につきましては、本格的なオーバーホールを今年度行うことから、この予算額となったものがございます。

次に、井戸洗浄作業委託料が今年度計上されておらず、前年度が720万円計上しておりましたけれども、これにつきましては毎年1本の井戸を洗浄ということの実施をさせていただいてます。これにつきましては2年に1回ということの実施なので、平成27年度は実施せずに次回は平成28年度実施予定にしております。

運転監視の委託料のアップ分のことでございますけれども、この部分につきましては、この平成27年度より委託を平日の昼間の部分を拡大するということから、この部分を予算額としましては6,162万2,000円の計上なんですけれども、前年度から比較しますと1,777万9,000円の増額ということになっております。

この平日分の予定価格に今年度の単年度あたりの契約金額を加えたものを比較しまして、今年度の予算額からしましたら増加額が1,777万9,000円と

いうことの説明でご理解いただきたいと思いますと思っております。

次に、薬品貯留槽清掃作業委託の件ですけれども、35万7,000円計上しております。

この分につきましては、去年がゼロ計上ということで、今現在太中浄水場には薬品貯蔵タンク7基を保有しており、これにつきましては今年度より毎年順次清掃を行うということから今年度計上しております。

次に、PCB処分の件でございますけれども、今年度につきましては、PCBにつきましては、高濃度のコンデンサ6台、キロでいいますと約300キログラムございまして、物については今年度処分させていただきました。

あと、太中には低濃度のPCBの部分で、これを非常に梱包して保管しておるんですけど、この部分についてはコンデンサが7台あります。この分については約50キログラムあります。

この部分につきましては、平成32年に今現在ある太中、それから各送水所全てのPCBの含有機器がほぼ判明する、全て。どれくらいの量があるか、そのときに合わせて微量のPCB汚染廃棄物を処分するというところで計画を考えておるところでございます。

あと、廃油と処分費用でございますけれども、今年度4万8,000円を計上しております。これについては今までに蓄積されましたモーター等のオイルですね、それとこれがドラム缶にすると約6本くらいあるんですけども、あと有機溶剤、それも含めてドラム缶が約7本くらい今保管してありますので、その分の費用ということで考えて計上させていただいたものでございます。

あとは水質の関係でございますけれども

もお問いの分につきましては超純水製造装置保守点検業務委託料、今年度28万3,000円を計上させていただいて、平成26年度が予算ゼロということでございますけれども、これにつきましては平成25年度に機器の更新をさせていただきましたので、平成26年の分は保証期間という部分から予算がゼロということで計上させていただいております。

次に、ガスクロマトグラフ質量分析計保守点検業務委託料の件でございます。

これも同様に、平成26年度に、今年度でございますけれども機器を更新させていただいてます。その関係で81万5,000円の計上ということになっております。

次に大阪湾広域埋立処分場建設負担金の件でございますけれども、これにつきましては前年が1万円とかなり少額ですが、これにつきましては建設工事がなく、調査費と事務費のみということで、負担金が1万円に済んだということでございます。

27年度につきましては、大阪湾広域埋立センター実施予定事業としましては、搬入基地整備工事、それと排水処理施設の整備と、その2点によりまして、負担金がアップしたということの理由でございます。

○藤浦雅彦委員長 小明課長。

○小明営業課長 それでは、最後、第2点目の営業課にかかわるお問いについてお答え申し上げます。

平成26年度に比べると、平成27年度の給水収益、基本料金がふえてるのに従量料金が減ってるというお問いだったと思うんですが、これなかなか従量と基本料金にふりわけていくというのがかなり困難なんです、いわゆる基本料金ふえたというところは、メーターの数がふ

えたというところによってくるものでございます。

ですから、一番大きなメーターとすれば、本市の場合200ミリというのがありますが、200とか150とか100については毎年変動するもんじゃございませんが、一般家庭お使いの13ミリ、20ミリというのは、やはりかなり変動しますんで、きっちり個数は分かりませんが、前年度の実績等勘案しまして、基本料出させていただいております。

それと、従量料金が減ってるのは全体の給水収益が減っておりますんで、トータルから基本料金を引くと従量料金もおのずと減っていくというふうなことでございます。

○藤浦雅彦委員長 答弁求めるようであれば2回目質問してください。

森西委員。

○森西正委員 多くは理解をさせていただいて、数点ちょっとまだわからない部分がありますので、質問をさせていただきたいと思っております。

まず、PCBに関してですけれども、他の会計では北九州のほうで処分を、そこだけ処分をされて、待ちの状態、実際にその処理ができるかどうかというのはわからなくて、予算計上だけはしてるというふうなことだったんですけれども、向こうの受け入れが可能であるというふうなことであれば、平成27年度は出してないんですけれども、これは何らかの別で措置を講じていくのか、お聞かせいただきたいと思っております。

それと、大阪湾の広域処分場の負担金の件ですけれども、平成26年度は調査費で、平成27年度は搬入搬出の工事というふうなことでございますけれども、これからですけれども、さらに負担金というのは増加をしていくものなのか、今のこの平

成27年度の推移がずっと同じような金額で推移をしていくのか教えていただきたいと思います。

それと次の、大阪広域水道企業団からの受水量というところですけども、水量の部分にはお聞きしたんですけども、広域水道企業団から受水をしてるのは安威川以南地域の部分ですけども、以北は太中の水でということですけどもね。以南と以北のこういう水質と違ってというのはどういうふうになってるのか、違いがあるのかないのかですけども、以北はカルシウムが多くて、太中系統は多いというふうなことは聞くんですけども、飲み水ですから基準には当然適合はしてると思うんですけども、その中でも差があるのかどうかお聞きをしたいと思いますし、かつては大阪府ですけども、この企業団との摂津市との間の取り決めですね。どういうふうな取り決めがあって、例えば受水量は決まっておるのか、例えば金額とか、何でもって、供給している市民の方がそれを使われると、その水量分だけ金額を支払うのかというふうなことになっているのか教えていただきたいと思います。

それと、企業債の件ですけども、一番最初の分を6.3%で、一番最近のは0.9%ということで、これかなりの率が違うんですけども、決算のときでも質問させていただいたんですが、改めて質問させていただきたいと思いますけれども、公共下水道のほうは借換債があって資本費平準化債を発行されますけれども、この水道のほうはそういうふうな部分っていうのは、決算のときはなかなか厳しい部分があるというふうな答弁でしたけれども、発行自身は可能であるのかどうかですね。法的なもの、制度の中で、発行っていうのは可能であるのか。ただ、

相手がそれを受け入れてくれないのか、その点がどうなるのかお聞かせいただきたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 それでは答弁をお願いします。

豊田次長。

○豊田水道部次長 それでは、私から森西委員の2回目のご質問に対するご答弁をさせていただきたいと思います。

最後の5点目の企業債の点でございますけれども、6.3から0.9に下がってるという状況で、決算のときにもそういうご質問いただきました。

それで検証させていただいたんですけども、借換債につきましては、下水のほうにもあったと思うんですが、耐用年数に沿った期間でやってる部分については、借りかえ制度は使えませんので、基本これは使えないというふうに考えています。

あと、平準化債についてはいろいろな条件がございますので今の水道の状況では使えないのかなと。検証させてもらった結果でございます。

それとあと、もう一つ使えそうなのが繰り上げ償還という制度がございます。それにつきましても条件がございます、財政状況であるとか、そういう条件がございますので、これについても使えないということで、今現在やっぱり水道につきましても従前から一定計画的に起債発行をさせてもらってる状況の中、他の制度で発行、借りかえをするとか、そういうふうなことは難しいのかなというのが今現状の検証した結果でございます。

それと、受水量の企業団の関係のほうは総務課の関係が一部ありますので、私ども一部答弁させていただきたいと思います。

これにつきましては、年間、期間は7月から翌6月までの間で、承認水量とい

うのを取り決めさせていただいてます。その中で使用量については決めさせていただくと、毎年協議させていただいてるというふうな形になっております。

それと、受水の単価ですね。これにつきましては企業団で条例が定められております。その中で企業団の中で、受水費の単価を決められてる状況で、今現在は税抜きで75円という形で定められているところでございます。

○藤浦雅彦委員長 続いて、池上参事。

○池上水道部参事 2回目の森西委員の質問にご答弁申し上げます。

P C Bの件でございますけれども、一般部局のほうでは北九州の処分先ということで答弁あったと思いますけれども、太中浄水場の部分については、北九州の安定器が主ということで、太中浄水場にある低濃度につきましては、コンデンサとトランスということの部分でございます、北九州のほうには処分先としては、うちの浄水場のコンデンサとトランスは処分先としてはできないということで考えております。

だから、コンデンサ、トランスにつきましては、今回、日本環境安全事業所株式会社大阪営業所、その部分が処分先になろうかと思っています。

あと、これ以外の近畿とか、その辺の条件に合った処分場がないということで、まだ平成32年度まで様子見るわけなんですけど、その時点においては、今回処分させていただいてます日本環境安全事業所株式会社大阪営業所が処分先になるだろうということで考えておりますので、ご理解お願いしたいと思います。

あと、大阪湾広域の負担金の件でございますけれども、この負担金につきましては、平成23年度に府のほうから調査がありまして、うちの廃棄処分量のアン

ケートがありまして、その処分量に応じた部分で負担金というか、整備事業の国庫負担割合によって多少するというところでご理解いただきたいと思っております。

水質の件でございますけれども、太中浄水場は地下水からくみ上げている関係上、ミネラルが豊富ということで、カルシウムが大阪水道企業団の受水部分から比べますと、そういう量が多うございます。受水のほうの広域企業団水につきましては、高度処理されておる関係上、このミネラル分につきましては太中浄水場の水から比べますと差があるということでございます。

あと、よく言われてますミネラル分が豊富やからおいしく感じるとか、そういう部分については大きく差はないものと私どもはそういうふうに考えております。

○藤浦雅彦委員長 森西委員。

○森西正委員 それでは、P C Bに関してですけど、今、ご答弁いただいて、ちょっとよくわからないんですけど、平成27年度に処分費の予算がゼロで、コンデンサがまだあるということなんですかね。それは処分していかなあかんということで、予算を上げてなくて、どちらからの話かわかりませんけれども、向こうからの話なのか、いや、処分できますよというふうなことであったときに予算措置をしなかったときはじゃあできませんよという話になるのか、どこからか流用して、その分は処分をするということになるのか、ちょっとわからないんですけども、そういうふうな問題が出てこないのか、処分ができないというふうなことが出てこないのか、改めて聞きたいと思っております。

それと、企業団との件ですけれども、税抜き75円ということでありましてけれども、これは75円ということであると、

太中のほうでくみ上げられて、かつても聞いたかもわかりませんが、費用というのはどうなのか教えていただきたいと思いますし、市民からしますと安心して安全な水を低価格で供給をしていただくというのが理想だと思っておりますけれども、その点の太中でくみ上げられてる場合での費用と、大阪府から受水をしてる部分とでは差があるのか、極論ですけれども、場合によれば大阪府のほうが極端に安ければ、それを一元化というのも一つの考えでしょうし、太中のほうが安ければ、大阪府の水はそんな高い水は要らんよということにはなると思っておりますけれども、その点、どうなのかを教えてくださいたいと思います。

企業債に関しては、今、お聞きをしました。なかなか借りがえとか、平準化とかさまざまな繰り上げ償還も難しいということでもありますけれども、公共下水に比べると起債は水道のほうは少なく、その点は高額な利息を、市民から徴収した中からそちらのほうに支払いをするという部分では少ないかというふうには思います。

公共下水でも話をさせてもらったんですけども、利率の低いときには例えば設備投資とかする場合に、うまいこと企業債を活用すればいいというふうには思っておりますけれども、利率の高いときには、やはりそれは利息の償還は市民からやはり徴収したところから返済にというふうになりますから、そういうふうな利率の高いときには、やはりそれまでに内部のほうで留保した部分で活用するとか、そのときの活用できる部分で活用をやりぱりしていただいて、利息に金融機関とか、もしくは国のほうの関係のほうに支払うよりはというふうには思いますので、今までも健全な経営をされてますから、今

後もその辺を計画を、これからさまざまな行わなければならない部分といたしますか、費用をかけなければならない部分がたくさんありますから、その辺は計画を十分に考えていただいて進んでいただきたいと思っておりますので、先ほどお聞きした部分だけご答弁をお願いします。

○藤浦雅彦委員長 答弁を求めます。

豊田次長。

○豊田水道部次長 それではまず、1点目のPCBの関係でございます。この関係につきましては予算との関係もありますので、その辺を含めましてご答弁させていただきますと思います。

池上参事の1回目のご答弁でありましたように、今後いろんな施設を更新する中で、またPCBが出てくる可能性がございます。これは確認後、一括して処理させていただくほうが効率がいいかと考えております。その点、今回処理させていただいた分につきましては、高濃度という分で、なるべく早く処理しなければならないということで、順番が回ってきたということで、予算化させていただいて、処理させていただいたところでございます。

あと、今説明あった低濃度の分につきましては、今後保管に気をつけながら、一括して効率よく処理していきたいと思っております。そのときがきたら予算措置するなり、時間がなければ補正させていただくような形で対応させていただきたいと思っております。

それと、2点目の自己水との関係でございます。決算のときにもご説明させていただきましたけど、自己水のほうが単価は安くなっております。

ただ、そのことだけを見ると、自己水をどんどん活用するほうが水道料金安くなるというふうになるんですけども、あ

と自己水を活用すれば、当然施設の更新という部分もございます。その辺、バランスをとりながらの経営ということになってくるかと思えます。

今後、今やっぱり国のほうでもいろんな経営戦略という言葉が出てきておりますけども、今後につきましてはこういう戦略的なことも考えながら、水道料金、それと施設更新の費用、その辺のバランスをとりながら、戦略を立てていきたいと思っております。

○藤浦雅彦委員長 森西委員。

○森西正委員 先ほども言いましたけど、市民の安心安全で、さらに安価な水をどのように適応していくかという、そこがまず水道にとってはまずそれが究極の求めるところだというふうに思いますので、それを目指してさまざまな諸問題が出てこようかと思えますけども、その部分を市民に、出た費用というのを市民に負わせるようなことがないように慎重に検討していただいて、安全な経営を図っていただきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○藤浦雅彦委員長 ほかに質疑のある方。  
野原委員。

○野原修委員 それでは、数点質問をさせていただきます。

今も出ておりました太中浄水場の運転監視業務委託、これはたしか平成25年度から31年度の債務負担行為なんですけど、これが平成27年度から29年度という形で、今までは夜間と土・日曜日が27年度からは昼間もという形で、多分こういう形で債務負担行為をなされたと思うのですが、過去に夜間と土・日を委託されていて、それで適正にそういう監視をやって、委託しても大丈夫だという形で多分私はどんどんアウトソーシングをしていって、合理化していって、だ

けどそのコアの部分はきっちり水道のほうで管理して、市民の方に安全な水を提供するというシステムを構築していただきたいと思うのですが、その辺のコアの部分をどういう形で今後進めていかれるのか、そのお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

それから、車両管理用消耗品で、去年は多分4万円ぐらいだったと思うんですけど、ことしは38万8,000円出ております。この内容をお聞かせください。

続きまして、調査業務委託料で260万3,000円、これは多分不明水対策かと思うんですが、部長も本会議の答弁のときにあったかと思うんですけど、この内容をもう少し詳しくお聞かせください。

それと、ペイジー専用回線使用料、私もこういうものを余り聞くことがないので、この内容をお聞かせください。

それと、コンビニ収納業務委託料23万3,000円。コンビニ収納が始まってから今日までの推移をお聞かせください。

それから、予算書の43ページの防災用消耗品の98万円の内容をお聞かせください。

続きまして、配水管布設工事他で3億4,890万円、昨年度より2億円ぐらいふえておると思うんですけど、この内容をお聞かせください。

鉛管対策工事も昨年度は8,900万円ぐらいのものが、27年度は1億250万円という形をとっております。今も森西委員のほうからもありました企業団の責任水量の話ですけど、豊田次長のお話では安い水は責任水量を多く取ることによって井戸を目一杯使うというのか、そういう形のことで施設の更新のほう及早まったら、その辺のバランスを今後ど

う考えていくかで、3. 11以来そういった形で管のほうとかそちらのほうにシフトしていった形で、どうやれば一番安定的な運営で市民の方に本当に一番安い水を提供できるのかということは今後考えていかれるとは思いますが、今までは私らも責任水量と言われる分を1トンでも2トンでも少なくしてもらって自己水をくみ上げてくれというような形を今までは提案してきたんですけども、今のご答弁をお聞きした中での今後責任水量の問題と施設更新のその考え方についてお聞かせいただきたいと思えます。

○藤浦雅彦委員長 それでは、答弁をお願いします。

小明課長。

○小明営業課長 そうしたら、今、野原委員の営業課にかかわる質問についてご答弁申し上げます。

まず、ペイジー専用回線料というお問い合わせだと思ったのですが、このペイジーといいますのは平成23年10月より実施をいたしました。内容としましては、口座振替登録端末機というものでありまして、お客様がお客様窓口とか営業課の窓口に来られて、銀行のキャッシュカードがあればその場で口座登録の手続きができるというものでございます。それで、運用の仕方としてはお客様窓口とそれから営業課の窓口、それと現地のほうに集金とかに行った際にその端末機を持って行って、その場で口座振替にしませんかというふうな内容でお勧めして、そういう形で口座を開いていただいているというケースもございます。それがペイジーという形でございます。

それから、コンビニ収納についての推移ということなのですが、コンビニ収納につきましては25年の10月から開始をいたしました。それで、26年度、本

年度を見てますとかなりの方が利用されているというふうなことで、まだ年度が3月まできっちり閉まってないのですが、26年度の4月から12月までを見ますと、今まで口座振替や自主納付ということで納付別のパーセンテージを出していただのですが、大体自主納付の割合が全体の25%ぐらいあったのですが、そのうちコンビニ収納をされてる方が4月から12月までで統計をとりますと約16%ぐらいの方が利用されているということでございます。今後もまた随時ふえてくるのではないかなとは考えております。

○藤浦雅彦委員長 末永課長。

○末永工務課長 野原委員のご質問にお答えさせていただきます。

2点目の車両管理事業の備消耗品費の増加についてでございますが、委員がおっしゃるとおり、昨年まで平成26年度4万4,000円です。平成27年で3万8,000円と大幅に増加しているというふうな内容だったと思いますが、この件につきましては経常的に車両ですのでバッテリー交換等で通常的なバッテリー交換を計上させていただいているのですが、平成27年度につきましては特段、職員の公用車の運転、水道部の中では労働安全衛生委員会とか安全運転管理者講習会とかいろいろ情報収集の源があるかと思えますが、その中で内容を職員に周知して教育は行っているところなのですが、特段、最近の車の運転に関しましては内的要因と、また外部から入ってくる外的要因がいろいろとございます。万が一交通事故が発生した場合、その後の処理を迅速にするとともに職員の運転の安全意識の向上のために平成27年度、現在の工務課が所管する従事者の車両全車にドライビングレコーダーを設置していくと。その中での水道部全体でそういう

ふうに取り組んでいこうということなので、今現在の浄水課4台、営業課2台、合計17台の車両にドライビングレコーダーを装備していくというような内容でございます。

それと、3点目の調査業務委託のほうなのですが、委員がおっしゃるとおり、調査業務のほうは漏水調査の内容でございます。本業務は管路の事故の事前の予防と点検目的で平成21年度から継続事業としてやらせていただいております。その中に市内を5分割し、5年に1回同じ地域を漏水調査するというふうな内容になっております。平成26年度は鳥飼地区ですが28キロ調査をいたしました。その中で漏水が5件発見されたというふうな、即時修繕のほうは行っているのですが、平成27年度も継続して市内23キロを漏水調査をしてまいりたいと思っております。

それと、7番目にご質問いただきました配水管布設工事が2億円ほどに増加しているというふうな内容でございます。先ほど森西委員にも答弁をさせていただきましたが、水道ビジョン策定以来、基幹管路、水道部の投資を集中するというふうな中で基幹管路の更新を大幅に増加させていただいていると。そうしたこの水道ビジョンの期間内に一定の成果を上げたいというところでございます。整備内容としましては基幹管路4か所を中心に1.3キロの耐震管を布設する計画でございますが、今までの小口径の耐震化と大口径の耐震化のその辺の費用が増加しているところでございます。

それと、8番目の鉛管対策事業、1億250万円、昨年度より増加しているということなのですが、鉛管対策事業は当初の平成15年の調査で1万3,000件ほどございました。平成25年と末には

6,938件、市内の16.5%が残存しているような状態でございます。進捗率は52.3%でまだ半分残ったというふうな状況で、平成26年度も現在鉛管対策事業を進めております。その中で平成26年度末には60%を目標に今現在しているところなのですが、何分鉛管解消件数を増やすために集中したところでやってきたという中で、平成27年度からはその分ばらつきが出てきたところを地域別に分けてやっていかせていただきたいなど。件数も1,250件と多くはないと思いますが、その辺で鉛管を取り除く方法を今までは道路部分からやり直しておったのですが、鉛管を解消していくというふうな目的で個別給水についての解消をさせていただきたいと思っております。

○藤浦雅彦委員長 豊田次長。

○豊田水道部次長 それでは、野原委員のご質問に対して、まず1点目の太中運転監視にかかわる分でコアの部分はどうするのかというご質問なんですけれども、当然水道事業でございますので基本原則は公がしていかなければならないと思っております。その中でやはり本会議で部長のほうからご答弁があったかと思うんですけれども、民に任せるものは民に任せて、公がやらなければならないものは公がやるというふうな考え方の中でやっていきたいと思っております。その中でやはり運転監視につきましても、基本、監視については委託させていただきますけれども、何か事があったときには指導・指示できるような体制は水道部で持つておかなければならないと考えております。その中で職員につきましては全く運転監視につく技術、これについては継承しなければならないと思っておりますので、その部分については継承していくような体

制を今後も続けていきたいと思っております。

続きまして、2点目の災害の備消耗品についてのご質問で、これは何に使用するかというお問い合わせであったと思います。これにつきましては、二つのものを購入する予定で上げさせていただいております。一つ目につきましては給水袋。これは6リットルの分で背負える形の部分を1,000袋購入させていただきたいというふうに考えております。それと、もう一点、備蓄水について。これにつきましては、企業団で共同制作という形で購入のほうを考えております。これにつきましては、24本入りの箱を100箱購入予定となっております。

それと、最後の責任水量と施設更新の考え方という点でございます。今、末永課長からも水道ビジョンに沿って今後施設更新をしていくんだというご説明をさせていただいたところなんですけれども、それに伴いまして基幹管路の更新であるとか、施設につきましては水道水を送るための電気施設であるとか、そういうふうなものを優先的にさせていただくような計画を今年度立てさせていただいてお示しさせていただいたところでございます。それに伴いまして、後回しということはないんですけれども、浄水設備につきましては一定費用を回せなくなったという現状がございます。その中で先ほども言いましたように、つくっていく水と受水していく水、この辺のバランスをとりながら施設の更新をしていくという中で経営をさせていただきたいと考えております。その中で若干自己水については維持または減少するという中で経営を進めていくようなことを予定しているところでございます。その中で今後につきましては、受水量につきましては若干ふや

していかざるを得ないという状況も出てくるのかなと考えております。その辺は先ほども森西委員にご答弁をさせていただいたように、施設更新の費用とその配分、それとあと経営のバランスをとりながら今後の戦略を立てさせていただけたらと考えております。

○藤浦雅彦委員長 野原委員。

○野原修委員 太中の監視業務の技術の継承、これはずっと以前から言われている話で、やはりこの間、一般会計のほうでも公園担当の古い職員が退職して民間に委託しないとしょうがないというような現状が出てくるということもあるんですけど、やはり水道は命の水ですからそういうことがないような形で、中で水質も検査をされてる方もちゃんとその辺の継承も今はできていますけれども、そういった意味では本当に命の水を預かるこの部分で技術の継承と言われている割に、本当にその辺が伝わっているのかどうか、その辺のところが本当に心配なところで、コアの部分はきちりとした形で技術の継承は今後ともしていただきたい。これはまた委員会でも再度事あるごとにその辺を聞かせていただきたいと思っておりますので、信じておりますのでその辺はきちりした技術の継承、人数が少なくなったからできないというようなことがないような形で今後とも進めていただきたい。アウトソーシングはどんどん進めていただければいいと思います。だけど、その管理はきちり水道部の職員のほうでもらうという形をお願いしておきたいと思っております。

それと、続きまして、ペイジーのことはわかりました。これは口座振替の形ということの理解です。ほんなら、そのときに、今コンビ二収納が始まったのは、もともとは営業時間外に納めたいけど納

められないという滞納という形に対応するためにコンビニ収納というのが始まったかと思うんですけども、本来は口座で納めてもらうというのが一番多分経費的にも安いと思うんです。それは、また私なんか、ほとんどの人がそういう形でやはりこれは市民の義務だと思うんです。そういう形で口座振替で引き落とししてもらうという、それが本来の姿だと思う、だけど本来はそういう形で営業時間内に納められる人がそういう形で振替でコンビニ収納とやってもらったと思うんですけど、さっき小明課長が言われたような形で、集金に行ったりほかでPRするときに、そういう形で本来は口座振替でやっていただきたいという形でPRのその辺がどういう、コンビニ収納があるからそれでいいですよという形にするのか、口座振替にするのとコンビニ収納で納めてもらうので市の費用が変わってくると思うんですけど、その辺の変わらないのか、もしくはそのままなのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

それと、ドライブレコーダーこれは17台つけられるということは、今本会議でもしゅっちゅう事故があってどうのこうのというような、それこそ緊張感を持ってやると言ってもこれは人のやることですから、そういうことが起こってくるかもわからないんですけどこういった形で、今、これは17台につけて38万円だったら1台当たり2万円ぐらいになるんですか、2万円強か。そのぐらいのところまで日々そういう形で緊張感を持って運転していただいて、事故を起こさないという形の費用では私は安いと思うんです。これをつけて事故を起こしたら何もなりませんけど、今でも水道のほうは事故は起こさないでそうやってやってもらって

いるので、そういった中でよりこういうものをつけた形で職員の方も緊張感を持ってそのストレスが少しでも少なくなるような形で、事故を起こしたときでもやっぱり自分は悪くなかったというような形の証明にも一つなってきますので、これは今後とも全庁的に広がったらいいかなと思うので、そういう形の試験的というのか見本になるような形の進め方をさせていただきたいと思います。

それから、今調査業務委託料のところまで不明水の対策で5年に1回そういう5分割でやられてるという形でも回られてるとい、これは業務委託ですから多分委託に出されてると思うんですけど、それ以外に職員で目視で回られてそういう形ができるのか、その辺の技術の継承、これはあくまでも業者に委託してやらないとできないのか、それともそういうパトロールみたいな形でも若干そういう形で事前に防げるような形のものができるのかどうか、その辺の内容をお聞かせいただきたいと思います。

それと、防災用消耗品のところで、今一応ナイロンの背中にかつぐ部分ですかね。そういうことで1,000個購入という形で、これもできたらずっと蓄えられてるか、それともことし初めてじゃない、防災訓練のときなんかは地域のときでも何ぼか供出してもらってる部分もあるので、できたらそういう水道の宣伝にもなるところで出せる範囲で地域の防災訓練のときとか、そういうところに提供してもらうということをもたお考えいただきたいと思います。

それと、今企業団と提携して水を100箱そういう形で共同でつくられてるといことなんだが、これは多分太中の自己水でつくったらすごい単価になるので難しいかと思いますが、太中の水はお

いしいということは昔から言われてますので、ミネラル分も多いということで、これは自己水でつくられへんのかなと思うんですけど、その辺も一回考えていただいて、これは要望としておきますので。

続きまして、それから配水管布設工事のところもこれから施設で管理をきっちりして行って、耐震の形を進めていった中で事故が起こらないように事前にそういう老朽管というのかそういう耐震を進めるといって、本年度の予算もこれから起こされていってると思うんですけど、この辺の計画なんかは水道ビジョンの中でうたわれているのか、それともこの耐震化計画みたいなのはどうされているのか、その辺のところを教えてくださいと思います。

鉛管対策工事も今は年々進められて、一応26年度で60%ということで、これも最終到達点が何年くらいで100%にいくのか、その辺の目標も教えてくださいと思います。

企業団の責任水量に関しましては、今後とも企業団とそういう話し合いを持ちながら、できるだけうちの営業方針も踏まえた中でまた責任水量を中で議論していただいて、一番ベストな形で責任水量を決めて、自己水との企業団の水との関係を進めていったらいいかと思っておりますので、これも今後とも検討のほうをよろしく願いしておきますという要望で終わらせていただきます。

○藤浦雅彦委員長 それでは、答弁をお願いいたします。

小明課長。

○小明営業課長 それでは、2回目のコンビニ収納についての費用的なものということで、野原委員がおっしゃるように、始まりはやはりお客様の利便性、365日24時間支払えるということで始めま

した。それで、ちなみに手数料なのですが、おっしゃったようにコンビニですと1件55円税抜きで、これが銀行口座引き落としであると税抜きの4円ということで、ゆうちょ銀行は税込みの10円ということで現在取り扱っております。おっしゃるようになんか金額の差がございますので、私どもといたしましてもやはり口座振替をご利用くださいということで、先ほどもペイジーですとかホームページにも載せておりますし、毎回送らせていただく請求書の裏面にも書かせていただいております。

それと、毎回ではないのですが、年に通常のご家庭ですと6回ご請求書がいくのですが、そのうち今のところは1回だけなのですが、こういう口座振替のお勧めというふうな案内の文章を一緒に入れて送らせていただいております。これによってコンビニ支払いが始まる25年10月以前にやったときにはぐっとふえたのですが、やはりコンビニが始まるとちょっと伸びが悪くなってきたかなというので、今後はこういうのを一緒に同封して送らせていただく機会をふやしていきたいと。口座振替をどんどんやっていただけるように、今後とも努力していきたいと考えております。

○藤浦雅彦委員長 末永課長。

○末永工務課長 野原委員の2回目のご質問にお答えさせていただきます。

調査業務を業者のほうに発注して調査業務をさせていただいております。その中で業者でないといけないのか、職員ではできないのかというふうなお問い合わせだと思いますが、うちの職員で特に修繕を担当してる職員につきましては経験年数も高く、近隣都市では特段修繕に関しては知識も豊富で優秀な人材がそろってるかと思っております。その中で漏水調査をさ

せていただくというふうな中の本来の修繕業務が年間800件弱ございまして、なかなか漏水調査に回るというふうな時間的というか、そのところが確保できないところが実情でございますが、特段漏水調査を発注しなくても音とか仕切弁とか制水弁という水をとめる弁の音を聞いて、何メートル先で漏れてるかというのを大体今まで技術継承をされてきまして、感覚といたら申しわけないのですが、わかると、漏水してるというのが判断できるというような技術を備えておりますので、特段問題がある箇所、漏水で道路が水でぬれてるという場合には十分できますし、近隣の皆さんからの音がするとかいうときには対応は現在のところはさせていただいているところでございます。

それと、配水管整備事業の水道ビジョンのところで留まっているのかというお問い合わせだと思えます。水道ビジョンは平成26年5月に作成いたしましたし、委員にもお示しさせていただきましても、その後水道部内で水道ビジョンを実現化するために検討委員会を、私も入っておりますが若手職員も含めまして検討委員会を進めて、実現化方策という形で実施計画のほうを進めさせていただきました。その中で料金収入の面とか水道のサービス面とか、いろいろ内容的には豊富だったと思えます。その中でできるだけ設備投資を最小限度にしていかなければ水道会計はなかなかしんどいなというような議論もございまして、欲を言えばどれもこれも耐震化というふうなこともございます。ただ、それは経営の面ではなかなか難しいということで、内容としましては震災に備えて、震災時は東北の経験もございまして、その中で基幹管路がやられるとどうにもならないというふ

うなことも目の当たりにしております。その中で送水管、特段私ども3送水所と1浄水場、4か所の施設に連絡をしておけば、どれかがつぶれてもどれかが助けにいくというふうな幹線ルート確保を中心に進めていきたいなというふうに検討したところでございます。

それと、鉛管対策事業でございます。鉛管対策事業は平成16年度から事業を開始しまして、何回かの計画変更ということがございました。ただ、この水道ビジョン以降、検討委員会でどうしてもお金の部分もでございます。その中で他の事業と関連を持ちながら精査させていただいたところですが、先ほどもちょっとお話をさせていただきましたが、平成27年度末には70%完了すると。その中で今の計画でございますのは、平成32年度末には全ての鉛管が解消されるというふうなところで計画をさせていただいております。

○藤浦雅彦委員長 野原委員。

○野原修委員 今のところでコンビニ収納は、それは市民の方の利便性ということといいとは思いますが、今言われたように、本来4円でできるものが55円これも全部料金のほうにかかってきたりしてるので、それは滞納があったらあれですけど本来はそういう形で、それで先ほど小明課長が言われたような今ああいうキャッシュカードとか、そんなんの手続をすれば簡単に。これは多分口座振替をする手間というのか、それが面倒くさいというようなそういう意識が多分多いと思うんです。多分銀行に行っているような手続をして、そうしないとできないという形の市民がそういう意識を持っておられるのだったら、それこそ来てもらってキャッシュカードを持ってたらそれですぐに手続ができますよみたいな、そう

いうPRをきっちりしていったら、もっともっと口座振替がふえてくると思うんです。だから、本来はそういう形でやってもらえれば55円の手数料を払わなくて4円でそういう形でやっていけば、ほかにこの費用の部分を料金のほうで安くしてもらえるとかそういうふうにも回せるんですから、その辺のPRが徹底してないんじゃないかと思うんです。だから、27年度はそういう形のもので一回そういうのを徹底してもらって、もうコンビニ収納があるからいいんじゃないかと、本来は口座振替で落としてもらうというのが一番だと思うんです。それが使用料というのか使っている者の義務と思うんです。それはいろんな形で生活困窮者がどうのこうのというような話以前の問題で、やっぱりそういう責任と義務の形のもので、それはやっぱり水道部がそういうのをきっちり市民の方に、簡単にそういう手続をしてもらったらそうなりますよというようなPR不足のところもあるんじゃないかな。本来は昔はそういった形でこの10時から5時か、9時から5時の間かちょっとわかりませんが、その間以外は納められないという形でコンビニ収納が始まったと思うんですけど、本来は口座振替をそうやってもらったらそれだけの費用が浮いてくると思うので、だからその辺のPRをきっちり徹底していただいた形をとっていただきたいと思います。

それから、鉛管のほうはそういった形で進めてもらいたいということ。

それと、今の調査業務委託料のところ、多分、今不明水のところで道路か何かでも道路のいろんな形で市内を回っておりますので、それで漏水がちょっと噴いてるようなところとか、多分その辺は連携はとられてるとは思うんですけど、

その辺でやっぱり連携をとった中でいち早く、やっぱりそれが漏れてることがそれだけ無駄になってるという形になっていきますので、それをいち早く抑えていくという形のもので、今お聞きしたような形で人数が足りなくてももう回れないというような形は重々理解はできますし、そうやって委託してるという形。だけど、今度、今その辺で技術を持っておられる、漏水なんかを見つけるそういった専門職の方がだんだんやっぱり退職されたときの技術の継承をしていった中で、いち早くそういうことをチェックできる体制をとるのには他の部との連携とか、いろんな形のもので情報をやっぱり集約できるようなシステムをつくるなり、巡回をどういった形でやればそういう漏水がいち早く見つけられるかというような形の方法も検討していただきたいということをお願いしておきます。

それから、配水管布設工事のところありますが、そういった形でやっぱり予防という形のところで、今ポンプ場のすぐ配管というのか、そこが一応噴いたら大変なことになるという形のところで、そこからシフトをされて3.11からそういうことに変えてこられたのだと思いますが、その辺の年次計画みたいな、それはもう多分つくられているとは思いますが、ここのポンプ場のあとこういう形のところはあろうかと思えますし、その辺で一度部長のほうからこれは今鳥飼のほうのところから始められるという形で、いろんな形でそれが噴いたときに、他市でもあったような形で、それは水道が噴いてガス管とかそういうところに影響を及ぼしてすごい多額の補償をしたというような形もありますし、この水道管が噴くことによっていろんな形の損害賠償が出てくる以前にそういう形で予防と

いう意味で、そういう形でシフトされたと思うんですけど。そういったところの考え方を、今後どういった展開でしていくかということをお聞かせいただきたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 渡辺部長。

○渡辺水道部長 それでは、野原委員の3回目の質問にお答えをさせていただきます。

まさに今の老朽管による全国での被害というんですか、破損事故等がかなりあり、件数もふえてまいっております。まさに全国的なこれは問題でございます、要は老朽管がどんどんふえていく、これの施設更新に莫大なお金がかかっていく、なかなかすぐには手をつけられない状況ということで、本市といたしましても今の水道ビジョンをつくらせていただき、今年度は先ほどの水道事業の検討委員会を立ち上げまして、経営計画とともに改築更新を立てさせていただいております。そんな中で全ての改築更新をすぐにできるかというとなかなかできないものですから、やはり優先順位を持ってやっていこうと。今の浄水送水施設、これにつきましてはやはり有事のときの市民の飲水の確保ということで、要はタンクの耐震化、これに手をつけていこうということと、あとは平常時の送水業務、摂津市は平たん地でございますので、各家へ送るためにどうしても電気でもってポンプを回して送っているという事情がございます。そんな状況の中で電気の確保、これの更新は手がけていきたいと考えています。

あと配水管ですね、各市内に入っております234キロの延長の水道パイプが入っているのですが、これが10年たつとほぼ半分が耐用年数を迎えるという状況であります。まして、その更新を

かけるという莫大な金がかかってきます。そんなことで、やはり一番根本になる基幹管路と申しますのですが、管径のでかいパイプです。300から500ミリのパイプでこれをまず優先的に行っていくって、要は割れたときのやはり影響度の高いところ、これから手をつけていきたいという思いで計画をつくらせていただいて、27年度から順次着手をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○藤浦雅彦委員長 ほかにありますか。木村委員。

○木村勝彦委員 時間も押しておりますので1点だけ、これはちょっと大きな問題で担当のほうで答えにくい部分もあると思うんですけども、時あたかもきょうは東北地方の震災4周年ということで黙祷もささげました。

そういう点では先ほどからいろいろ議論されているように、水は命の源、その命の源である水を安定供給するのはやっぱり行政の責務だという中で、今摂津市はどういう形でその責任を果たしているかということ、やっぱり府営水と自己水で市民の水を確保しているというのが実体なんですけれども、実際にこれは今後どうなるのかということちょっと考えてみますと、今東北地方の震災で非常に原発が事故を受けて、一部汚染水が海のほうに流出してるというようなケースもあります。そういうことを考えたときに、近畿の水がめと言われる琵琶湖がもし仮にそういう汚染水が入ったときどうなるのかということ考えたときに、汚染水が入る可能性というのは、たしかあれば高浜原発だったと思うんですけども、その原発で事故が起こって汚染水が琵琶湖に入りますと、近畿2府4県の水が汚染されてしまってどうなるのかなとい

うことを大変心配します。そういう中で摂津市と大阪府の関係の中で企業団としていろいろな取り組みをしておりますけれども、以前から割り当て水量を宛てがわれて、どんどん割り当て水量をふやしていったって自己水を減らしていったということは、今後、将来そういう災害が起こったときの自己水の確保という点からしたら果たしてそれでよかったのかなど。やっぱり自己水の確保は大事だと。災害が起こったときにやっぱり摂津市には自己水があってタンクに取り置きをして、当面の間はそれでしのげるといふことの万全の体制をしておかないと、府営水に余り頼り過ぎて企業団からの割り当て水量をどんどん受け入れていってしてしまうと、大変後で後顧の憂いが来るのではないかと考えております。そういう点では、やっぱり今中国系の企業は日本の山をどんどん買ってるといふのは、これは何かといいますと中国はやっぱり木が少ない。山の木も欲しいし、山の水も欲しいという形で中国系企業がどんどん日本の山林を今購入してるわけです。そういうよその国に先を越されて水源の確保が向こうのほうにやられてしまって、日本の国が水源の確保ができないということになってしまったときには、日本の国民の命の水はどうなるのかなということを大変心配します。そんなことを例えば企業団なり近畿2府4県のそういう連絡協議会みたいなところで多分議論はされてると思うんですけども、その辺のことについて現状を担当水道部としてどういうふう認識をされているのか、その辺のことについて一遍お聞きしたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 渡辺部長。

○渡辺水道部長 木村委員がおっしゃるとおりだと思っております。まさに今水の問題と、あと企業団との統合の話も今

進んでおります。大阪市を除く42市町村、これが総論賛成の中で統合協議を進めている状況ではございます。その協議の中でも今の各市の自己水はどうするねんという話もやっぱり出てきております。まさに、私は摂津市は太中浄水場これにつきましては各委員さんの今の有事のときのやはり水の確保、これはやっぱり自己水は確保すべきだという指示の下、私は今まで運営をしてきたという認識を持っております。そんな状況の中で今の企業団との統合協議の話でもやはり自己水、これはやはり大事なことで、水源を一つつぶされてしまうと水の供給がとまるじゃないかということは強くアピールする中で、企業団のほうも自己水のやはり有効性、これは今だんだん感じてきているところでございます。ですから、統合協議の中にも自己水を視野の中を含めた形の中での統合協議も今現在進んでいるような状況でございます。

まさに国のほうでも今おっしゃっていただいたように、要は中国系の金持ちがやっぱり土地を買いあさってる、そんなことを踏まえて今国のほうでも水循環基本法これも成立しております。それを施行する法はできたのですが、それを実行するそういう手段のところがまだ詰め切れてないようなので、まだそのあたりが下へおりてきてないんですけども、やはりあれは日本の河川の水であったり、地下の水を守るための法律、これを今つくられているのかなというふうに感じております。

ということで、本市もやはり有事のときに自分のところで市民の水を確保するための太中浄水場、これの水は大事にしていきたいという方針で水道部のほうも今動かしていただいておりますし、先ほどの責任水量の話なんですけれども、今

現在、単年度収支を考えますと、やはり企業団の水を抑えて太中の水をフルに上げるほうが単年度収支はいいわけなんですけれども、太中浄水場の井戸のくみ上げはマックスの状態できみ上げている状態なんです。施設更新を考えますと、やはり機械ものですからマックスで使うと耐用年数は短くなっていく関係がありまして、今年度はそういうことも踏まえて検討した中で、27年度からは太中のくみ上げ量を8割ぐらいに落として、要は施設の延命をかけながら今後永く井戸の水をきちんと使っていけるような方向で進めていきたいと考えております。ですから、27年度については若干企業団の受水量は上がりますけれども、今後は80%を基準に需要がふえていかなければならないのですけれども、下がればやはり企業団のほうを下げていくというような方向で水道経営も進めていきたいというように考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○藤浦雅彦委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 大きな話ですから、これ以上議論をしてもなかなか答えにくい面もあろうかと思ひますので要望をしておきますけれども、太中浄水場の井戸はもう何重もケーシングをしています、今おっしゃるように。だから、これ以上のケーシングは無理だろうということで、さすれば自己水をどういうふうに確保するかということ考えたときに、新たな井戸を掘るといふことはなかなか難しいですし、今摂津市は烏飼基地で裁判もしていますし、そういう点では非常に悩ましい問題があるんですけれどもさっき申し上げたように、今原発の事故で汚染水が太平洋のほうへ流れてると。太平洋は広い、しかし琵琶湖は何ぼ大きいといってもやっぱり淡路島と同じぐらいの面積し

かありませんし、そこへ汚染水が入ると近畿2府4県の水が大きく汚染されてしまう。そうしたら、近畿2府4県の人々の水が供給できないということにならないで難しくなってくるということになってくると思ひますので、その辺の備えはやっぱり国のほうにもしてもらわないとあかんし、大阪府の企業団のほうにもしてもらわないといけません。それにはやっぱり摂津市のほうからもそういう声を大きく上げていただいて、市民の命の源である水を安定供給できるようにこれからはしっかりと頑張ってもらいたいなと思ひます。よろしくお願ひします。

○藤浦雅彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 それでは、私のほうからも、最後になりますので絞ってお聞きたいと思ひますけれども、一つ目には、太中浄水場の運転監視業務の委託にかかわる部分なのですが、実際の運転監視業務そのものが一体どういうふうなものなのかというようなことも、今さらになりますけれども改めて教えていただきたいと思ひます。その上で、これまで休日・夜間でやられてた分を今年度の26年でしたら4,384万3,000円というようなことで計上されているんですけれども、今回は平日の日中が加わって6,162万円。計算の算出の仕方は森西委員の説明のときに聞いたんですけれども、ただ、そうしましたら平日昼間の金額はおおよそ1,800万円ほどなのかなというようなことです。休日・夜間がそれに比べて2.5倍ほどというようなことになるんですけれども、そのあたりはこれで妥当なものなのかどうかというふうなことと、実際に職員の数が減って、またこの問題もやっぱり現業不補充でというようなことの流れの中で今の実態になって、そういうことで提案が出てきて

るんですけれども、以前水道部としても  
どんどん人数が減ってきてこれでいける  
のというような中で、これ以上減ったら  
というふうなこともお答えの中であつた  
んじゃないかなというふうに思うので、  
そこらあたりの体制問題を改めてお聞き  
しておきたいと思ひます。

それから、施設更新計画にかかわって  
なんですけれども、これは先ほど来議論  
がありました水道ビジョンやアセットマ  
ネジメントを聞く中から、先日その計画  
の概要みたいなことで資料をいただい  
てるんですけれども、以前だったら大体  
幾らぐらいの費用がかかるんだみたい  
な、そういう金額も入つたような資料  
というのが提示されてたんじゃないか  
というふうに思ひます。今ここで質問  
をしても、細かいことを答えていただ  
くのも何ですので、また改めてこの  
平成36年度まで随分と計画の中で  
やられていくと思ひますので、そう  
したものの見通しをもうちょっと後  
日に資料をいただけたらなというふ  
うに思ひます。

あと、最後にもう一点、先ほど下  
水道特別会計のところでお聞きしま  
したが、27年、28年にかけて下  
水道のほうも法適化、調査をかけて  
その後、第5次行革の中では下  
水道2課が水道部と統合という  
ふうな、そうしたことも考えがある  
というふうに思ひますけれども、  
それに向けて水道部としての何か  
しらの準備といひますか、さま  
ざまな調整や議論もしていく  
んだと思ひますけれども、そこ  
らあたりの課題等をお聞き  
したいというふうに思ひ  
ます。

○藤浦雅彦委員長 それでは、答  
弁お願ひします。

豊田次長。

○豊田水道部次長 それでは、私  
のほうから、まず組織で  
どんどん減っていくと

いう中でどういふふうにしていく  
のかという問題についてお答え  
させていただきたいと思ひ  
ます。

やはり、かなり減つてきてお  
りまして、水道部の現状といた  
しましては、これが本当に危  
機管理を含めて40名ぐらい  
が限度かなというふうに考  
えております。そういう部分  
では私どものほうから市長  
部局のほうに、これを維持す  
るようお願いをしてい  
るところでございます。

それともう一点、法適化の  
問題でございます。これにつ  
きまして、上下水が一緒にな  
つたときにどうなるかと、そ  
れについての課題というこ  
とでございましたけれども、  
今申し上げたマックス40  
人が限度という問題もあり  
ますけれども、これにつ  
きましてはやはり水道部は  
ずっと継続してきてまいり  
まして、熟成された組織だ  
と考えております。それで、  
今度は下水を受け入れると  
いうか一緒になるという中  
では、水道部といたしま  
しては言つたらもうでき上  
つた組織ですので、あと下  
水道のほうで私どものノウ  
ハウをどういふふうに使  
っていただけるかという  
検討をさせていただいて  
いるところでございま  
す。そういう面で上下水と  
くついたらときに上水の  
ほうはどうかというメリ  
ットがあるかといひますと、  
言つたらほとんどメリ  
ットはないというふう  
に考えております。ただ、  
これはオール摂津で考  
えていかなければなら  
ないところだと考  
えております。下水の  
ほうでもご答弁があ  
つたと思ひますけれども、  
人数的にはやはりお  
互い絞り切つた組織  
の中で一緒になつても、  
なかなか人の部分  
ではメリットは見  
出せないだろうとい  
うふうなご答弁があ  
つたと思ひます。私  
どもも同様に考  
えております。その  
中でやはり下  
水道が今回法  
適化される  
部分の中で、  
今まで長年  
培つてきた  
会計制度の  
ことに

ついて一助になればというふうなことで、やはり一緒にならないとかなり苦労されるという中で今上下水が一緒になったらその辺が緩和して、よりよい組織になるだろうということで議論を進めてされておりますので、私どももどのような部分で参画すればいいかということも含めて協議を進めさせてもらってる状況でございます。

○藤浦雅彦委員長 池上参事。

○池上水道部参事 運転監視業務に関してのご質問にご答弁申し上げます。

運転監視がそもそもどういうものかといいますと、太中浄水場1か所で3送水所を集中管理をしているということで、運転監視にかかわる職員が今年度再任用の職員なんですけれども2名退職ということから、委託の拡大、平日の拡大ということで考えておまして、その分の予算計上として26年度の単年度契約金額と追加分の拡大分の分を合わせまして6,162万2,000円でしたか、その分を計上させていただいたということでございます。

あと、職員が減っていく中で今後の運転監視にかかわる問題でございますけれども、これについてはコアの部分については職員が今後も継続して行う部分と、それとあと委託契約の内容の中に委託業者の資格部分を厳しく、電気に関する資格を今までうちの職員しかおらず、委託業者にはいなかったんですけれども2名置くということで、安全を万全に配した中で今後も安全で安心な安定的な水道水の供給ができるように、そういう体制を組んでまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦委員長 暫時休憩します。

(午後4時37分 休憩)

(午後4時38分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

先ほどの資料請求があった件については後日出してください。

弘委員。

○弘豊委員 そうしましたら、太中の運転監視業務なんですけれども、先ほどのお話でしたら今は再任用の職員の方2名でやられて、その部分をカバーしていくといいますが、そこで委託をかけていくのに費用が1,800万円ほどふえるというふうなことでしたら、ここでもやはり費用が多くかかっているなというふうに率直に思うわけなんです。資格の保持者を置いていくというふうなことも当然そうなのかなというふうに思いますが、むしろやっぱり職員を採用、育てていくというふうな、そういったことに重きを置いたほうがいいんじゃないのかなというふうなことは思うのですが、そこらあたりの兼ね合いですね。行革の流れが本当にこのところにかかわってもどうかというふうに思うのですが、教えていただきたいなというふうに思います。

それと、下水道2課との統合とのかかわりで、水道部のほうにはそんなにメリットがあるものではないというふうなことでお話がありましたけれども、市の全体のところでいったらこういう方向性というのもあるのかなというふうなことも聞いて思っていた次第なのですが、ただ、ここらあたりでもその中で職員を減らしていくという方向性ありきというふうなことではないようにも思いますし、一時統合した中での業務量がふえるみたいなことも先ほどの下水特会の中でお話があって、その後はメリットが年の経過とともにやっぱり出てくるのではないかというふうな、そういった話でありました。ノウハウを含めていろんな面でやっぱり業務の見直しやまた効率化やそういったところはあれだというふうには思うんです

けれども、職員減らしが前提にあってなし崩し的に何かしらそういう方向になるというのは絶対に違うというふうにも思いますので、そこらあたりは少し納得できるような話といたしますか、もう一度お答えいただけたらというふうに思います。

以上、2回目です。

○藤浦雅彦委員長 豊田次長。

○豊田水道部次長 それでは、ご質問は2点に分かれていたかと思うんですけれども、話としては人の話、あと今後の経営をする中でどうしていくかという話になるかと思しますので、一括するような形でお答えさせていただきたいと思ます。

今回の運転監視業務で再任用職員が2人減っていく中での苦渋の判断も一部あったことは隠せない事実でございます。ただ、私どもといたしましては、先ほどもご答弁をさせてもらったようにコアな部分は職員で技術の継承をしていくという中で考えております。

それともう一点、基幹管路の更新という話の中で、末端の細い管、この辺についてはどうしても漏水がふえてくるというような中でその対応、今の現状でもいっばい、いっばいという状況の中で今後どうしていくかという問題がございます。その点については、今回この業務委託をさせていただく中で、職員1名をそちらのほうの業務のほうに充当させていきたいと考えております。そこでそっちの技術も継承させていってという形の中で今後ふえていく漏水のほうにも対応させていただきたいと。

それと、もう一点、機構改革で浄水課と工務課とを一体化させていただきたいということで、この4月から一つの課にさせていただくというふうなことで今は進めているところでございます。これに

つきましては、今申し上げた運転監視を含める浄水の仕事、それとあとこちらのほうのやっぱり漏水なりそういう管関係のいろんな修繕関係、この辺については一体して動かないといけないという部分もございます。また、それぞれの技術の継承を一つの課にすることによってより大きなパイにして進めていこうという考えでございます。その中で今後それぞれの技術の継承をしつつ、組織運営を進めていきたいと考えているところでございます。

○藤浦雅彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 この運転監視業務のことにかかわってこの1, 800万円の新たな増額というふうなことが、職員2名の人件費イコールというふうなことではないというようなことは今のお答えの中では、そういうことですね。

一方で、今度水道施設課、新しく課をつくっていくところに今いる職員も含めて充実させていきたいというふうな、そういうことで今の話は受けとめました。

今後のところでいいましたら、まだ見通しを私も十分把握し切れていない部分もありますけれども、今あるビジョンに沿ってまた水道の事業、また下水道も含めて定着したものにしていくというようなことを、今はここの部全体でまたそういったことについても鋭意取り組み、これは非常にまた大変なことも出てくるのかもしれませんが、取り組みをよろしくお願ひしたいと思ます。

私のほうからは、もうとどめておきます。

○藤浦雅彦委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 以上で、議案第2号及び議案第10号の質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後4時44分 休憩)

(午後4時47分 再開)

○藤浦雅彦委員長 それでは、再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 以上で討論なしと認め、採決をします。

議案第1号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○藤浦雅彦委員長 賛成多数。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第2号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○藤浦雅彦委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定をいたしました。

議案第5号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○藤浦雅彦委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定をしました。

議案第9号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○藤浦雅彦委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定をしました。

議案第10号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○藤浦雅彦委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定をいたしました。

議案第12号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○藤浦雅彦委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定をしました。

暫時休憩いたします。

(午後4時48分 休憩)

(午後4時49分 再開)

○藤浦雅彦委員長 それでは、再開いたします。

本委員会の所管事項に関する事務調査について協議いたします。

平成27年度委員会行政視察を実施することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

次に、視察事項、視察先、視察日程についてご協議を願います。

暫時休憩いたします。

(午後4時50分 休憩)

(午後4時56分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開いたします。

時間の関係上、今回の会期中に視察先の決定は困難かと思われますので、本会議最終日において常任委員会の所管事項に関する事務調査について、閉会中に調査することが諮られます。本委員会の所管事項については、都市計画行政について、土木行政について、下水道行政について、水道行政についてを閉会中に調査することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 それでは、そのように決定します。

次回の委員会開催時まで、視察項目、候補地、希望日程の検討をお願いします。

これで本委員会を閉会します。

(午後4時57分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

建設常任委員長 藤 浦 雅 彦

建設常任委員 木 村 勝 彦